

平成 28 事業年度

J A 甘楽富岡の経営概況

発 行 平成 29 年 6 月



甘 樂 富 岡 農 業 協 同 組 合

〒 370-2396

群馬県富岡市富岡 2638 番地 1

T E L 0274-62-0001

F A X 0274-60-1554

この「JA甘楽富岡の経営概況」は農業協同組合法第54条の3第1項（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧）の規定に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

千円・万円・百万円未満の端数は、切り捨てて表示しています。このため、各欄の合計又は計は必ずしも一致しません。なお、千円・万円・百万円未満の科目については「0」で、期末に残高がない勘定科目は「-」で表示しています。

# 目 次

ごあいさつ	… 1
1. 経営理念	… 2
2. 経営方針	… 2
3. 経営管理体制	… 2
4. 事業の概況（平成28事業年度）	… 3
5. 農業振興活動	… 4
6. 地域貢献活動	… 4
7. リスク管理の体制	… 5
8. コンプライアンス（法令遵守）の体制	… 10
9. ADR制度への対応	
① 苦情処理措置の概要（信用事業）	… 13
② 苦情処理措置の概要（共済事業）	… 17
10. 情報セキュリティ基本方針	… 20
11. 個人情報保護方針	… 21
12. 利益相反管理方針	… 22
13. 反社会的勢力等への対応に関する基本方針	… 24
14. 自己資本の状況	… 25
15. 業務・商品サービスのご案内	… 26

## 【経営資料】

### I 決算の状況

1. 貸借対照表	… 38
2. 損益計算書	… 40
3. 注記表	… 43
4. 剰余金処分計算書	… 60
5. 部門別損益計算書	… 61
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	… 62

### II 損益の状況

1. 最近5年間の主要な経営指標	… 63
2. 利益総括表	… 63
3. 資金運用収支の内訳	… 64
4. 受取・支払利息の増減額	… 64

### III 事業の概況

1. 信用事業	
(1) 賯金	
① 種類別賚金平均残高	… 65
② 固定・変動金利別定期賚金残高	… 65
(2) 貸出金	
① 種類別貸出金平均残高	… 65
② 固定・変動金利別貸出金残高	… 65
③ 担保別貸出金残高	… 66
④ 担保別債務保証見返額残高	… 66
⑤ 業種別貸出金残高	… 66
⑥ 資金使途別貸出金残高	… 67
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	… 67
⑧ リスク管理債権の残高	… 68
⑨ 金融再生法開示債権の保全状況	… 69
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	… 69
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	… 69
⑫ 貸出金償却の額	… 69

(3) 為替	… 69
(4) 有価証券	
① 種類別有価証券平均残高	… 70
② 商品有価証券種類別平均残高	… 70
③ 有価証券残存期間別残高	… 70
(5) 有価証券の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	… 71
② 金銭の信託の時価情報等	… 71
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	… 71
2. 共済事業	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	… 72
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	… 72
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	… 72
(4) 年金共済の年金保有高	… 73
(5) 短期共済新契約高	… 73
3. その他事業の実績等	
(1) 購買事業品目別取扱実績	… 74
(2) 受託販売事業品目別取扱実績	… 74
(3) 買取販売事業品目別取扱実績	… 74
(4) 保管事業収支内訳	… 74
(5) 加工事業収支内訳	… 75
(6) 利用事業収支内訳	… 75
(7) 宅地等供給事業収支内訳	… 75
(8) 農作業受委託収支内訳	… 75
(9) 福祉事業収支内訳	… 76
(10) 介護事業収支内訳	… 76
(11) 指導事業収支内訳	… 76

#### IV 経営諸指標

1. 利益率	… 77
2. 儲貸率・貯証率	… 77

#### V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	… 78
2. 自己資本の充実度に関する事項	… 80
3. 信用リスクに関する事項	… 81
4. 信用リスク削減手法に関する事項	… 84
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	… 84
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	… 84
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	… 85
8. 金利リスクに関する事項	… 86

#### 【JAの概要】

1. 組織機構図	… 87
2. 役員一覧	… 88
3. 組合員数	… 89
4. 組合員組織	… 89
5. 特定信用事業代理業者の状況	… 90
6. 地区一覧	… 90
7. 店舗一覧	… 90
8. 沿革・歩み	… 91

## ごあいさつ

組合員並びに地域の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より当JAの事業運営に対しまして、特段なるご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は不祥事件の発生によるマスコミ報道等、皆様には多大なご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。現在は、役職員一同、信頼回復に向け不祥事再発防止策を策定し、取り組んでいるところであります。

さて、国内経済は雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれますが、日本銀行によるマイナス金利政策が導入され、金融・保険業界は大きな影響を受けており、今後の政府・日本銀行の動向にも注視する必要があります。

一方、農業・JAをとりまく情勢は、農業従事者の高齢化、リタイア等による農業就業人口の減少、担い手・労働不足による生産基盤の脆弱化が懸念されます。

さらに、改正農協法の成立やTPP離脱後のトランプ政権の動向、規制改革推進会議農業WGによる農業改革提言など先の見えない状況にあります。

このような中、第40回JA群馬県大会の決議を踏まえ、第8次中期3ヵ年経営計画を策定し、JA自己改革の実践並びに平成28年度事業計画の達成に向けて取り組んでまいりました。

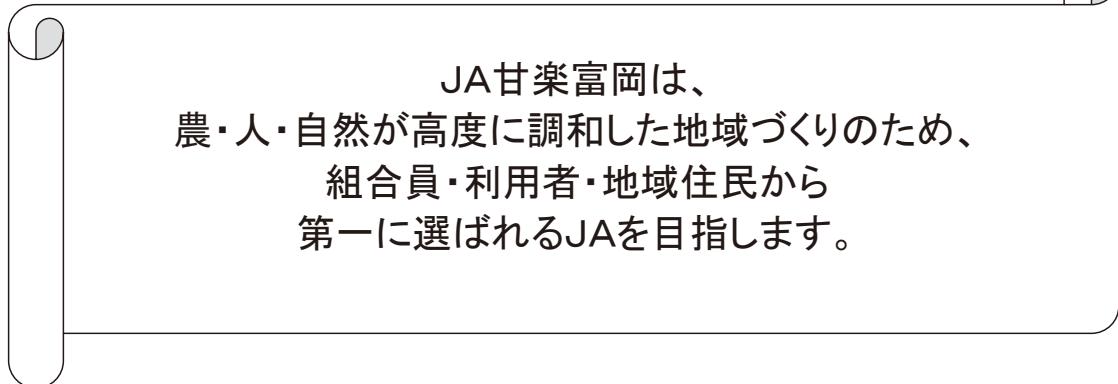
中期計画の全体戦略である「食彩館プレミアムポイントカード」の導入については、昨年10月24日より使用が開始されました。今後はさらなる利用者の獲得と部門間連携による事業伸長、ひいては、農業者の所得増大に取り組みます。

平成28年度の事業実績については、役職員の積極的な事業展開や不良債権の発生防止等により、当期剰余金は412,313千円の黒字計上となり、自己資本比率11.36%で終了することができました。これもひとえに組合員をはじめ地域の皆様のご支援ご理解の賜物と衷心より感謝申し上げます。

今後につきましても、第8次中期3ヵ年経営計画に基づき、農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化を基本目標とし、自己改革の実践に取り組んでまいる所存です。

ご支援ご協力をお願い申し上げます。

## 1. 経営理念



### (解説)

生産者と消費者、供給者と需要者は、これまで互いに利害が対立するものと考えられてきました。それゆえ、生産者協同組合も消費者協同組合も、それぞれの立場から自己目的実現のための努力（自己最適化）を続けてきました歴史があります。しかし、自己最適化を追求した結果はどうなったでしょう。

人は自然との調和を失い、人は自然を破壊し、人は人と対立することになりました。他を省みない自己最適化はやがて行き詰まる。現在はこうした反省に立って立場の異なる者同士がより良い共存を目指そうとしています。

私たちはこうした考えをさらに発展させ、生産者も消費者も相互の立場・利害を超えて真に理解し貢献し合うこと、さらには農・人・自然が高度に調和することによって、これまで得られなかつた農と食を基軸にした心のふれあいと地球環境を重視した事業展開や立場の異なるもの同士が対話によって相互理解を深め、住民参画型施策を積極的に展開し、組合員・利用者・地域住民から第一に選ばれるJAを目指します。

## 2. 経営方針

私どもJA甘楽富岡は、経営の基本に「一人は万人のために・万人は一人のために」（Each for All・All for Each）という相互扶助の協同組合精神を掲げております。「協同」とは心と力を合わせ、一つの目的に進んでいくことです。その目的とは、組合員の皆様はもとよりくすべての人々の平等と幸福への追求であります。また、私どもが立脚している農業は、人間の命をつなぐ作物や家畜を育てるとともに、大気や水や土などのかけがえのない資源をはぐくみ、国土を保全し、伝統や文化を継承して皆様のふるさとを提供するなど多面的な機能を併せ持っています。私どもは、この大切な農業を守り発展させていくために、営農指導・販売・購買・信用・共済・高齢者福祉など様々な活動を行っています。

農業をめぐる環境が著しく変化し厳しさを増す時こそ、JA存続の正念場ととらえ、農業生産現場の活性化と一層の充実のため、「食彩館から始まる新たな協同」を合い言葉に中期計画を策定し、地域農業生産拡大と農家所得の増大に向けて取り組んでまいります。

以上が私どもJA甘楽富岡の基本的な経営方針です。

## 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、女性会から理事の登用を行なっています。また、参与制度を設置し運営の活性化を図っています。

さらに、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、組織の強化を図っています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

#### 4. 事業の概況（平成28事業年度）

<b>貯 金</b>	計画	80,076,000	千円	実績	81,374,376	千円	達成率	101.6	%
内訳 売上高	計画	31,328,439	千円	実績	31,576,329	千円	達成率	100.8	%
定期貯金	計画	46,219,492	千円	実績	47,271,083	千円	達成率	102.3	%
定期積金	計画	2,528,069	千円	実績	2,526,964	千円	達成率	100.0	%
<b>貸 出 金</b>	計画	13,169,000	千円	実績	12,615,346	千円	達成率	95.8	%
内訳 農業制度資金	計画	528,379	千円	実績	414,462	千円	達成率	78.4	%
住宅ローン	計画	4,093,484	千円	実績	3,915,729	千円	達成率	95.7	%
生活ローン	計画	388,002	千円	実績	319,148	千円	達成率	82.3	%
一般資金	計画	6,566,621	千円	実績	6,407,872	千円	達成率	97.6	%
当座貸越	計画	231,514	千円	実績	197,134	千円	達成率	85.1	%
金融機関貸付	計画	1,361,000	千円	実績	1,361,000	千円	達成率	100.0	%
<b>長期共済（保有高）</b>	計画	310,000,000	千円	実績	313,700,650	千円	達成率	101.2	%
内訳 終身共済	計画	128,362,000	千円	実績	128,285,642	千円	達成率	99.9	%
定期生命共済	計画	1,045,000	千円	実績	1,175,800	千円	達成率	112.5	%
養老生命共済	計画	43,730,000	千円	実績	45,523,962	千円	達成率	104.1	%
こども共済	計画	5,130,000	千円	実績	5,159,169	千円	達成率	100.6	%
医療共済	計画	2,554,000	千円	実績	2,314,200	千円	達成率	90.6	%
がん共済	計画	383,000	千円	実績	351,000	千円	達成率	91.6	%
定期医療共済	計画	249,000	千円	実績	246,800	千円	達成率	99.1	%
介護共済	計画	2,340,000	千円	実績	2,770,027	千円	達成率	118.4	%
年金共済(定期特約)	計画	-	千円	実績	222,000	千円	達成率	-	%
年金共済(年金保有高)	計画	2,800,000	千円	実績	2,798,085	千円	達成率	99.9	%
建物更生共済	計画	123,407,000	千円	実績	124,853,964	千円	達成率	101.2	%
(注) 平成28年度末実績について、計画対実績の達成率を表示するため、年金共済の年金保有高(2,798,085千円)を含みます。そのため、P72の実績と差異が生じています。									
<b>購 買</b>	計画	4,406,350	千円	実績	4,259,074	千円	達成率	96.7	%
内訳 営農購買	計画	2,367,000	千円	実績	2,452,748	千円	達成率	103.6	%
生活典礼購買	計画	851,350	千円	実績	833,357	千円	達成率	97.9	%
車輌施設購買	計画	1,188,000	千円	実績	972,967	千円	達成率	81.9	%
<b>販 売</b>	計画	7,368,300	千円	実績	7,563,550	千円	達成率	102.6	%
内訳 農産	計画	4,762,500	千円	実績	4,802,761	千円	達成率	100.8	%
畜産	計画	1,343,800	千円	実績	1,347,730	千円	達成率	100.3	%
直販	計画	1,262,000	千円	実績	1,413,057	千円	達成率	112.0	%
<b>介護・福祉</b>	計画	145,000	千円	実績	124,244	千円	達成率	85.7	%
<b>開 発</b>	計画	240,000	千円	実績	195,323	千円	達成率	81.4	%

## 5. 農業振興活動 — 食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の確立 —

- (1) 地域農業戦略の実践
  - 地域農業振興計画の策定と実践
  - 持続性の高い農業生産活動の展開
- (2) 営農指導機能強化
  - 営農指導等の機能強化・営農涉外・営農指導員の資質向上
  - 農家手取り優先、JA収支改善に向けた販売事業改革への取り組み
- (3) 地域担い手づくりへの取り組み
  - 地域を担うニーズに応じた多様な担い手支援
  - 畜産農家の生産基盤の維持・拡大
  - 園芸・特産の生産基盤の維持・拡大
- (4) 担い手に対する対応強化
  - 営農涉外・TACによる総合的な事業支援
- (5) 経営安定対策と所得確保
  - 経営安定対策
  - 所得確保対策
- (6) 農作業安全確保の取り組み
- (7) 食の安全・安心対策の徹底
  - 安全・安心、信頼確保に向けての取り組み
  - 地域の活性化に向けての取り組み
  - 環境保全型農業への支援取り組み
- (8) 地域水田農業ビジョンの実践
  - 主食用米の生産目標数量に即した生産の推進

## 6. 地域貢献活動

- (1) 文化的・社会的貢献に関する事項
  - 「地産地消」運動の取り組み
  - 学校給食への地元農産物の提供に係る支援
  - 地域行事への参加
  - 管内小学校新1年生への「ランドセルカバー」の配付による交通安全の啓発
  - 管内小中学校等との連携による農業体験学習会の開催
  - 各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
  - リレー・フォー・クリーンTOMIOKA・SEISHI（世界遺産 富岡製糸場清掃活動）への参加
  - 高齢者介護福祉活動への取り組み
  - 各種ボランティア活動への参加
  - 社会保険労務士による年金相談会の実施
  - 弁護士による法律相談会の実施
  - 税理士による税務相談会の実施
  - 絵や作文のコンクールの開催
  - 農業用廃ポリ・廃ビニール及び農薬空き容器等の回収
  - 富岡市地区赤十字有功会への加入と献血運動への協力
  - JAグループによる災害支援（募金活動）
- (2) 地域密着型金融への取り組み
  - 農業者等の経営支援に関する態勢整備
  - 地域活性化のための融資を始めとする支援
  - ライフサイクルに応じた担い手支援
  - 担い手に適した資金供給手法の取り組み
- (3) 事業継続計画（BCP）の整備
- (4) 利用者ネットワーク化への取り組み
  - 年金友の会（親睦旅行とグラウンド・ゴルフ大会の開催）
  - ゴルフ定積友の会（ゴルフ大会の開催）
  - JA高齢者生活支援事業（ホームヘルプ・介護サービスの実施）
- (5) 情報提供活動
  - 組合員広報誌「みどりの風」の発行
  - JA甘楽富岡ホームページによる情報の発信  
( <http://www.jakantomi.or.jp/> )

## 7. リスク管理方針

### (1) 趣 旨

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものです。当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方へ従いリスク管理を行います。

### (2) 基本的な考え方

#### ① リスクの定義

当組合におけるリスクとは、『経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度』をいいます。当組合は、組合員の皆様への貢献を目的に、安定的な収益を確保するため不確実性を内包した信用・共済・経済事業など、様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務であります。

#### ② リスク特性等

当組合は、信用、共済、経済事業を一体で担う総合事業を営む金融機関としての性格を有しており、金融機関としてのリスクのほか、経済事業に伴う投資・在庫リスク等を抱えています。

なお、経済事業等の事業リスク等については、リスク量の計測手法等が確立されておらず、その妥当性の検証が困難であることから、事業リスクについてはリスク量の計測手法とはせず、事業計画の進捗管理を通じたP D C Aサイクルの実践の中でリスク管理を行うこととします。

#### ③ リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命・役割を果たすことが困難な状態となります。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、『経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまで調整し、そのために必要な施策を行うこと』であります。

#### ④ 管理対象リスク

当組合において管理するリスクとその定義は次のとおりとします。

##### ア 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

##### イ 市場リスク

市場リスクとは、金利の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク（金利リスク）、ならびに有価証券等の価格および為替等の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク（価格変動リスク）をいい

ます。

#### ウ 流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスク（資金繰りリスク）、ならびに市場の混乱等により市場において取引が困難になり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

#### エ オペレーション・リスク

オペレーション・リスクとは、役職員が関係法令・定款・業務方法書・事務規程・要領等に定められたとおりの事務処理を行うことを怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスク（事務リスク）をいいます。

#### オ 事業リスク

事業リスクとは、当初設定した事業計画の達成が困難で、各事業部門の利益目標が達成されない場合に損失を被るリスクをいいます。

### （3）リスク量計測手法

#### ア 信用リスク量

信用リスク量は、標準的手法によって算出された信用リスクアセットの額の合計額に8%を乗じて算出される額とします。

#### イ 金利リスク量

金利リスク量は、標準的金利ショック（上下200bpの平行移動）によって算出される経済価値の低下額とします。

#### ウ 値格変動リスク量

価格変動リスク量は、大蔵省告示に定める標準的手法（マチュリティ法）に基づいて算出される額またはB P Vの額とします。

#### エ オペレーション・リスク量

オペレーション・リスク量は、基礎的手法（1年間の粗利益に0.15を乗じて得た額の直近3年間の平均値）によって算出される額とします。

### （4）リスク管理の方法

当組合のリスク管理は、（2）④に掲げたリスクについて行い、（3）に掲げたリスクの量的管理については定期的にリスク量を計測する方法で管理を行います。

#### ア 信用リスク

リスク管理室において、個別貸出先の信用リスクのみならず、業種集中・大口集中・金利条件の偏在等全体としてのリスク構造をふまえたリスク管理を行います。

また、「資産査定要領」に基づく正確な査定と「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づく正確な償却・引当を行うこととし、不良債権については処

理方針を理事会で決定し円滑な処理を行います。

イ 金利リスク

金融共済部において、貯金や貸出金、有価証券、預金を含めたALM管理のなかで行います。

ウ 流動性リスク

金融共済部において、貯金・貸出金などの資金動向、当座預金・通知預金などの決済性資金の管理や定期預金の期日管理などにより、安定的に手元流動性を確保します。

エ オペレーション・リスク

業務プロセスにかかる事務リスクは「自主検査要領」に基づく自主点検結果をふまえた臨店指導や事務マニュアルの整備、事務研修会の実施等により管理します。

人的要因にかかるリスクは、「連続職場離脱実施要領」に基づく連続職場離脱の実績、教育研修計画の進捗状況の確認により管理します。

また、不祥事案、苦情等の案件については総務企画部において管理し、「不祥事対応要領」、「苦情等対応要領」により調査・報告を行います。

なお、不祥事案等に該当しない事務ミス等については総務企画部で管理し、「事務リスク管理要領」により報告・対応を行います。

オ 事業リスク

総務企画部において作成する実績検討書に基づく予算統制により管理します。

## (5) リスク管理体制

① 理事会

理事会は、この方針に基づき管理対象リスクが適切に管理されているかの検証を定期的に行うとともに、リスク管理委員会からのリスク情報に基づき、各種リスクを適時適切に把握し、それをふまえたリスク管理方針を審議・決定します。

② リスク管理委員会（常勤役員会）

J A 経営に内包するすべてのリスクを総合的に管理し、対応策を検討するため、リスク管理委員会を設置します。この委員会は、常勤役員会（委員長は組合長とし、必要に応じて関係部門長を招集することができる。）で構成し、リスク管理の方針の変更を行う場合、組合のリスク管理において急を要する事象が発生した場合に開催します。

③ ALM委員会

理事会等のもとに、金利リスク、流動性リスク、その他のリスクを管理・評価し理事会等へ報告・提案するALM委員会を設置します。ALM委員会の構成、協議事項、運営手続等は、別に定める設置要領によります。

④ コンプライアンス委員会

理事会等のもとに、オペレーション・リスクを管理・評価し理事会等へ報告・提案するコンプライアンス委員会を設置します。コンプライアンス委員会の構成、協議事項、運営手続等は、別に定める運営要領によります。

⑤ 貸出金審査委員会・債権流動化委員会

理事会等のもとに、信用リスクを管理・評価し理事会等へ報告・提案する貸出金審査委員会・債権流動化委員会を設置します。貸出金審査委員会および債権流動化委員会の構成、協議事項、運営手続き等は別に定める設置要領によります。

⑥ 経営会議

理事会等のもとに、事業リスクを管理・評価し理事会等へ報告・提案する経営会議を設置します。

⑦ リスク統括部署

管理対象リスクごとに以下のとおりリスク統括部署を設け、事務局として前述の委員会を開催し、各種リスクの実態と当該リスクの評価・分析と対応先の協議を行います。

管理対象リスク	統括部署	協議検討機関
信用リスク	リスク管理室	貸出金審査委員会・債権流動化委員会
金利リスク	金融共済部	A L M 委員会
流動性リスク	金融共済部	A L M 委員会
オペレーションル・リスク	総務企画部	コンプライアンス委員会
事業リスク	総務企画部	経営会議

⑧ 監事会

監事会は、経営に内在するリスクを把握するとともに、リスク管理態勢の整備状況および的確なリスク管理に基づく業務運営の実施状況等について監査します。

○ 平成28年度監事監査実施状況（被監査部署 全部署：実施延べ人員 187名）

⑨ 内部監査部署

当組合全体のリスク管理の運営状況を把握し、リスク管理の実施状況と妥当性を検証するとともに改善等の勧告を行う部門として監査室を位置づけます。

○ 平成28年度内部監査実施状況（被監査部署 19カ所：実施延べ人員 54名）

(6) 報告体制

リスク情報の報告体制、手順は以下のとおりとします。

ア 本所各部署は、所管する事業に内在する全てのリスク情報を定期的にリスク管理統括部署に報告することとします。ただし、経営に重大な影響を与えると認められるリスクが顕在化または顕在化しそうな場合は、直ちにリスク管理統括部署へ報告します。

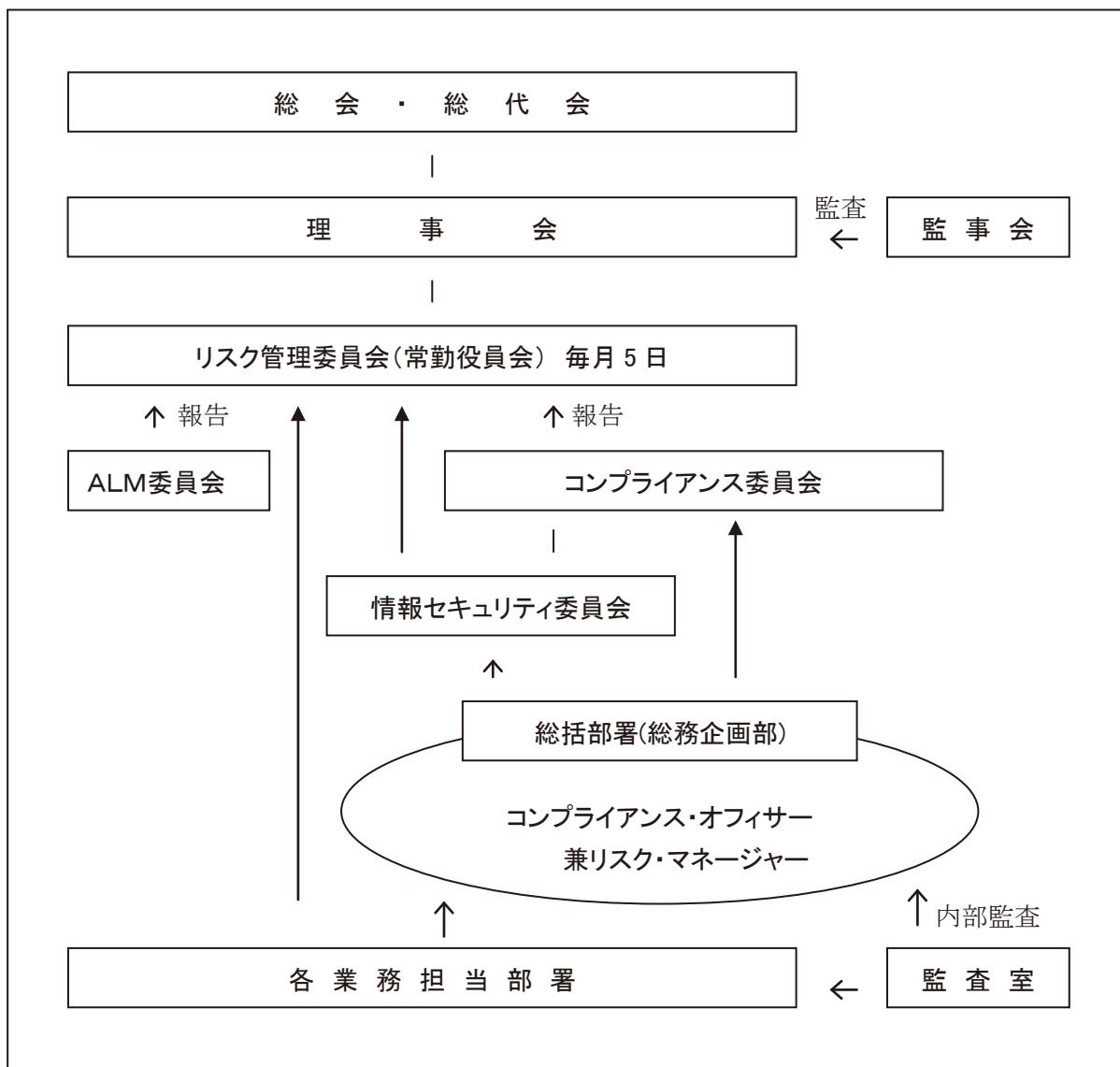
イ リスク管理統括部署は評価・分析を行い、定期的に協議検討機関へ報告します。

ウ 協議検討機関は、協議結果を含めて必要に応じ、理事会および監事會へ報告します。

## (7) 環境変化への対応

- ① 経営をとりまく経済情勢や金融環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行います。
- ② リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえでリスクコントロールを行います。

リスク管理体制イメージ図



## 8. コンプライアンス（法令遵守）の体制

### （1）コンプライアンス基本方針

J A 甘楽富岡は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

J A 甘楽富岡が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

### コンプライアンス基本方針

1. 当組合は、J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人ひとりが、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。
2. 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
3. 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
4. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
5. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

## (2) 役職員の行動規範

J Aは、特に安全・安心な農畜産物の安定的な供給源としての役割や金融機関としての役割など、公共性の高い事業を行っており、ひとたびJ Aの使命・責任を忘れた業務運営がもたらす法令等の違反や不祥事が生じれば、地元の「信頼」のみならず、J Aグループ全体の「信頼」を損なうことにつながります。

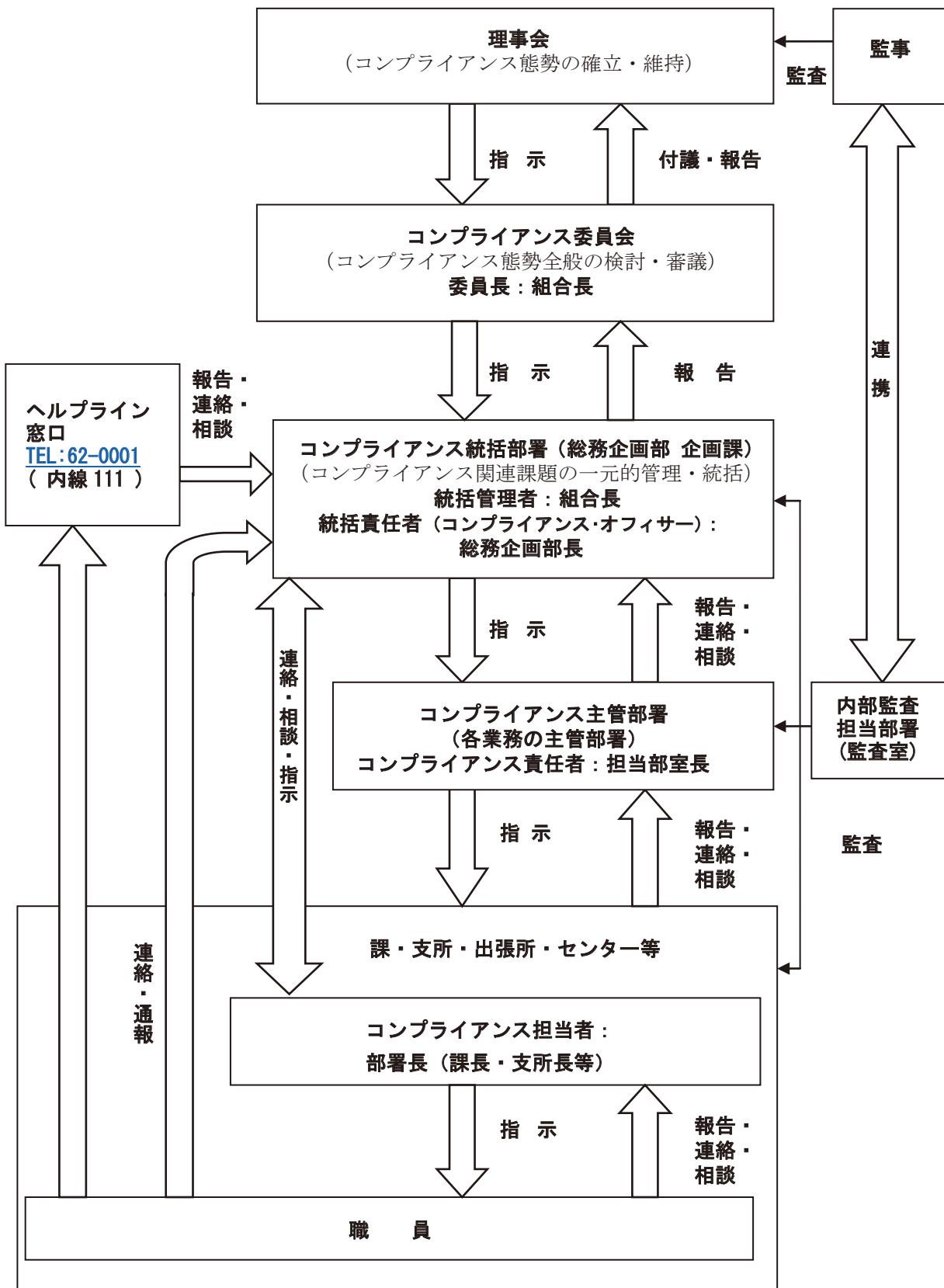
J Aの「信頼」を守っていくため、役職員一人ひとりが、J Aの使命・責任を果たす一翼を担っていることを深く認識し、責任と誇りを持って業務を遂行していくため、以下の役職員行動規範を定めます。

### 役職員行動規範

1. J Aは、組合員・地域農業・地域社会の発展のために尽くすという基本的使命と社会的責任を有しており、私たちは、それを果たすために必要な事業・活動を担う1人の職員である自覚と責任を持ち、日常の職務を全うしなければならない。
2. 私たちは、組合員・地域社会からの「信頼」を得るために、組合員・利用者の声を受け止める努力を通じ、J A経営の健全性やサービスの質的向上に向けた創意工夫と努力を、常に怠ってはならない。
3. 私たちは、J Aの事業・活動を担う職業人であることを常に自覚し、自らの役割をしっかりと理解したうえで、それぞれの職務に専念しなければならない。
4. 私たちは、組合員・地域からの「信頼」を得るために、正確かつ迅速な業務処理と積極的な業務遂行を行うよう、心がけなければならない。
5. 私たちは、職務上知り得た組合員・取引先の秘密やJ Aの経営上の秘密を、在職中は言うに及ばず、退職後においても厳に保持しなければならない。
6. 私たちは、法令・定款・内部規定等を十分に理解し、コンプライアンスの実現に向け、適正な業務処理に努めなければならない。
7. 私たちは、職業人として公私の区別をはっきりとさせ、個人の感情で差別することのないよう、公正に処理しなければならない。
8. 私たちは、勤務中はもとより、勤務外の私生活においても、組合の名誉や信用を損なうような行為や、J Aの利益に反するような行為を慎まなければならない。
9. 安全で衛生的な職場環境の維持に努めるとともに、偏見や差別のない明るく活気に溢れた職場環境となるよう心がけ、相談・報告がしやすく働きやすい職場づくりに努めなければならない。
10. 私たちは、消費者に安全・安心で信頼される農畜産物・商品の供給に努めなければならない。

### (3) コンプライアンス推進体制

【体制図】



## 9. ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の概要（信用事業）

## J A バンクの苦情処理措置および紛争解決措置について

甘楽富岡農業協同組合

### 苦情処理措置の概要

当組合では、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、J A バンクに関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

- 1 相談・苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 2 相談・苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
- 3 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

まずは、当組合の窓口へお申し出ください。

本所金融課	0274-64-1560	富岡中央支所	0274-64-2021
富岡西支所	0274-64-2031	かぶら支所	0274-67-2008
富岡南支所	0274-64-2011	妙義支所	0274-73-2314
下仁田支所	0274-82-4531	西牧出張所	0274-84-2321
なんもく支所	0274-87-2217	甘楽支所	0274-74-3326

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

- 4 群馬県農業協同組合中央会が設置・運営する群馬県J A バンク相談所でも、J A バンクに関するご相談・苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申出者のご了解を得たうえで、ご利用の組合に対して迅速な解決を依頼します。

群馬県J A バンク相談所

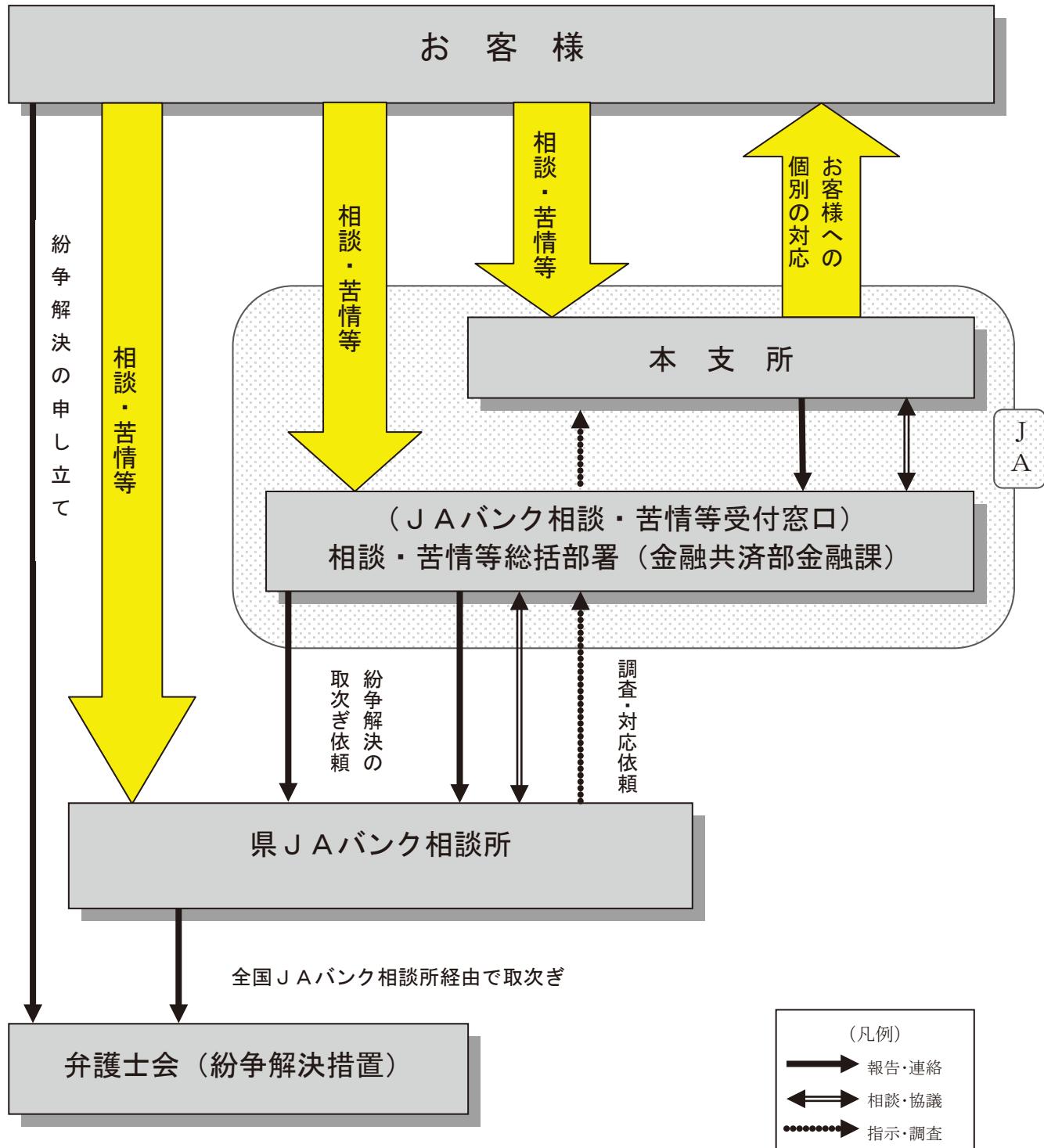
電話番号：027-220-2030

受付時間：午前9時～午後4時30分

（金融機関の休業日を除く）

## 苦情等受付・対応態勢

当組合は、下図のような態勢でお客様からの声を真摯に受け止め、迅速な解決に努めるとともに、分析・業務改善活動を通じて商品や各種サービスの開発・改善に活用します。



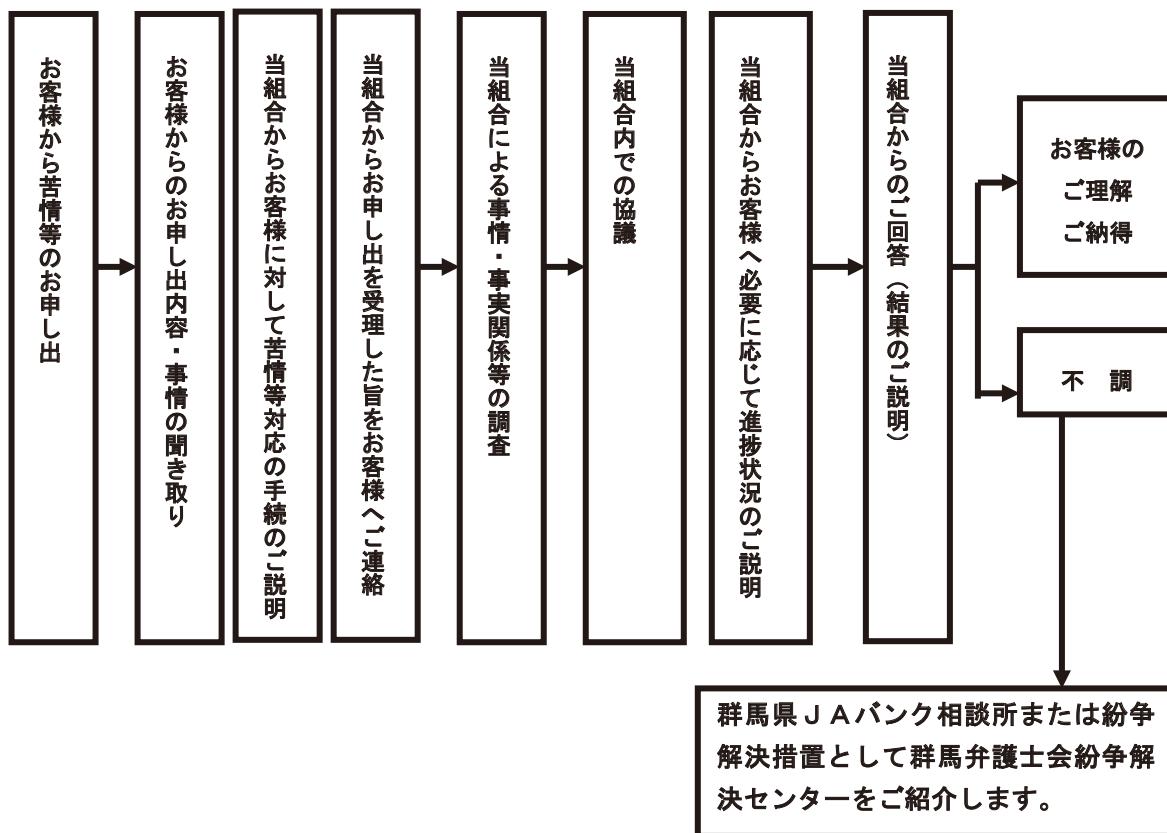
## お客様からの信用事業にかかるお申し出に対する対応について

### [当組合の内部規則（苦情等対応要領）の概要]

#### 甘楽富岡農業協同組合

- 1 お客様からの信用事業にかかるご相談・苦情等については、当組合の本支所で受け付け、原則として当該ご相談・苦情等にかかる業務を担当する相談・苦情等対応担当者が対応します。  
ただし、ご相談・苦情等の内容や状況に応じて、窓口担当者が対応することがあります。
- 2 当組合は、ご相談・苦情等のお申し出があった場合、これを誠実に受け付け、当該ご相談・苦情等にかかる事情・事実関係等を調査するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、ご相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 3 ご相談・苦情等の受付・対応にあたっては、迅速かつ適切に対応するとともに、お客様からお申し出の内容・事情等を充分お聞きする等により、可能な限りお客様のご理解とご納得をいただいて解決することを目指します。
- 4 ご相談・苦情等の内容やお客様のご要望等に応じ、お客様に適切な外部機関（金融ADR制度において当組合が紛争解決措置として利用している弁護士会仲裁センター等を含む。）をご紹介するとともに、その標準的な手続の概要等の情報をご提供いたします。
- 5 外部機関において苦情等対応に関する手続が係属している間にあっても、必要に応じ、一般的な資料のご提供やご説明等をお客様に対して行います。

### [標準的な手続の流れ]



## 紛争解決措置の概要

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

### 群馬弁護士会紛争解決センター

電話番号：027-234-9321

受付時間：午前10時～午後5時

(土日祝祭日を除く)

上記弁護士会の利用に際しては、以下の当組合のJAバンク相談・苦情等受付窓口または群馬県JAバンク相談所にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。

### JAバンク相談・苦情等受付窓口

金融共済部 金融課

電話番号：0274-644-1560

受付時間：午前9時～午後5時

(金融機関の休業日を除く)

### 群馬県JAバンク相談所

電話番号：027-220-2030

受付時間：午前9時～午後4時30分

(金融機関の休業日を除く)

弁護士会以外の他の機関でも紛争解決のお申し出を受け付けています。詳しくは当組合のJAバンク相談・苦情等受付窓口にご相談ください。

## ② 苦情処理措置の概要（共済事業）

**皆さまの声を、私たちにお届けください**

### 苦情処理措置

当組合では、ご利用の皆さまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、共済事業にかかる相談・苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※「相談・苦情等」とは、共済事業にかかる相談・苦情・紛争等に該当するものをいいます。

- ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合の本支所等で受け付けます。
- 相談・苦情等の申し出があった場合、当組合はこれを誠実に受け付け、ご利用の皆さまから申し出内容・事情等を充分聞き取る等により、当該相談・苦情等にかかる事情・事実関係等を調査します。
- 当組合は相談・苦情等については、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 当組合は、ご利用の皆さまからの相談・苦情等への対応にあたっては、できるだけご利用の皆さまにご理解・ご納得いただけるよう努めます。
- 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営者層に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策として活用します。

**まずは、当組合のJA共済相談・苦情等受付窓口へお申し出ください。**

共 済 課	0274-64-4566	富岡中央支所	0274-64-2021
富岡西支所	0274-64-2031	かぶら支所	0274-67-2008
富岡南支所	0274-64-2011	妙義支所	0274-73-2314
下仁田支所	0274-82-4531	西牧出張所	0274-84-2321
なんもく支所	0274-87-2217	甘楽支所	0274-74-3326

受付時間 午前9時～午後5時(土日・祝祭日及び12月30日～1月4日を除く)

- ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、まずは当組合がお受けいたします。なお、JA共済相談受付センターでは、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせもお電話で受け付けております。

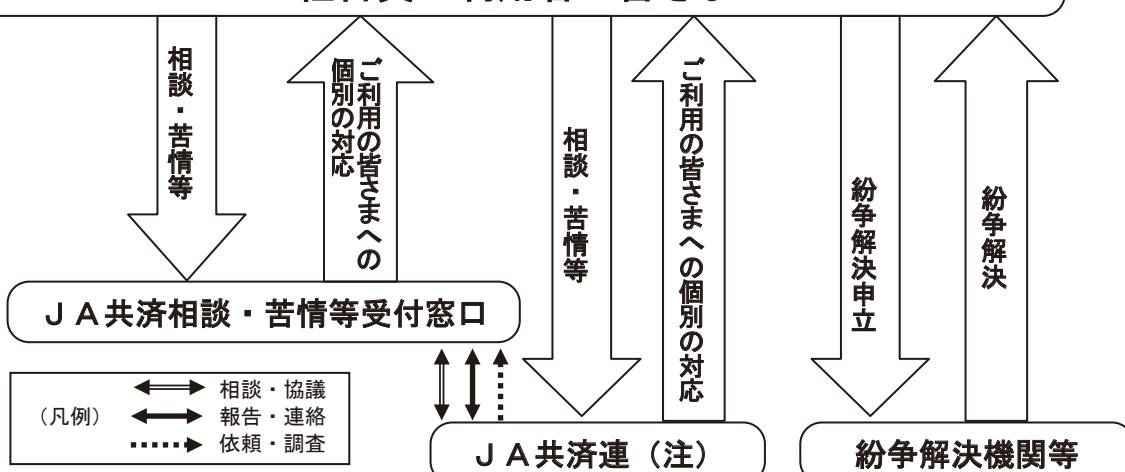
JA共済相談受付センター（JA共済連 全国本部）

電話番号：0120-536-093 受付時間：午前9時～午後5時  
(土日・祝日および12月29日～1月3日を除く)

### 相談・苦情等受付・対応態勢

下図のような態勢で組合員・利用者の皆さまからの声を真摯に受け止め、分析・業務改善活動を通じて共済仕組みや各種サービスの開発・改善に努めています。

#### 組合員・利用者の皆さま



(注) JA共済連は県本部・全国本部（JA共済相談受付センター）をいいます。

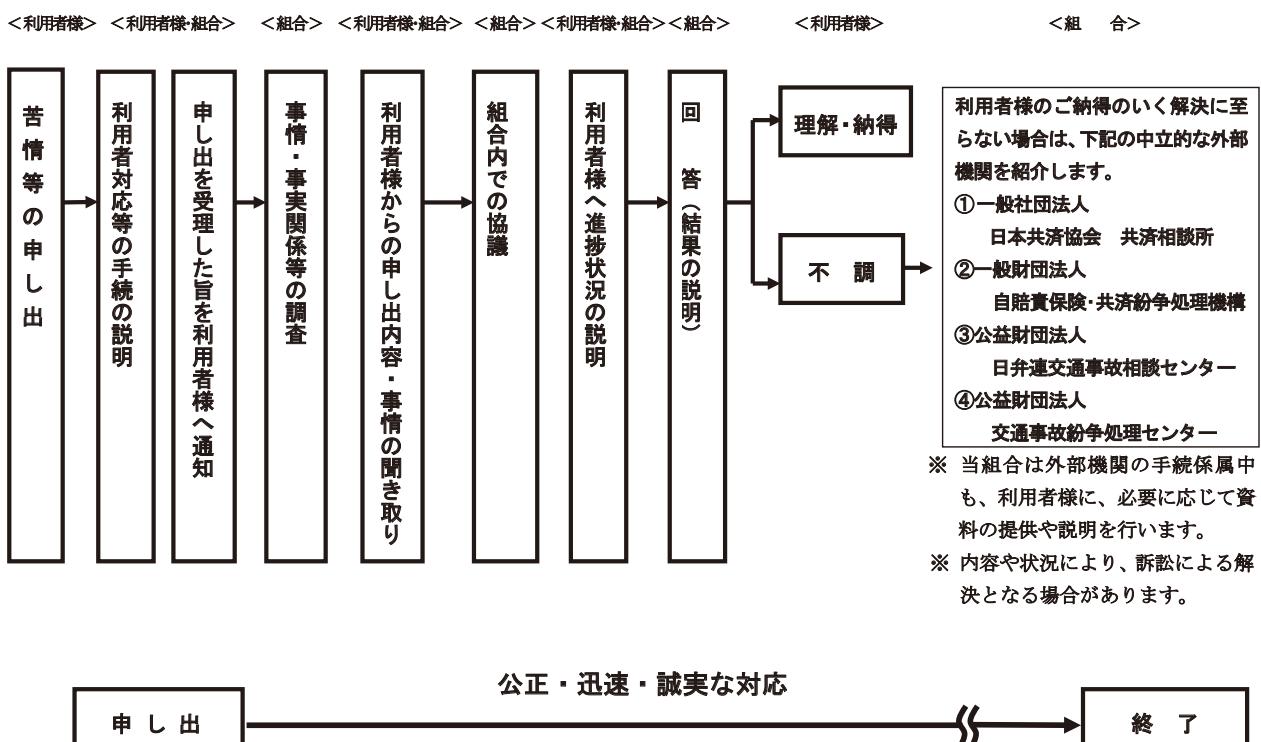
## 利用者様からの共済事業にかかるお申し出に対する対応について

甘楽富岡農業協同組合

### [当組合の苦情等対応要領の概要]

1. 利用者様からの共済事業にかかる相談・苦情等については、当組合の本支所で受け付け、原則として当該相談・苦情等にかかる業務を担当する相談・苦情等対応担当者が対応します。  
ただし、相談・苦情等の内容や状況に応じて、窓口担当者が対応することがあります。
2. 当組合は、相談・苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、当該相談・苦情等にかかる事情・事実関係等を調査するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。  
また、必要に応じてJA共済連に解決支援を要請し、JA共済連と連携して迅速な解決に努めます。
3. 利用者様からの相談・苦情等の受付・対応にあたっては、迅速かつ適切に対応するとともに、申し出内容・事情等を充分聞き取り、できるだけ利用者様の理解と納得を得て解決することを目指します。
4. 利用者様のご納得のいく解決に至らない場合は、利用者様に対して適切な外部機関を紹介するとともに、その標準的な手続の概要等の情報を提供します。
5. 当組合は、外部機関の手続およびその結果について尊重・遵守します。

### [標準的な手続の流れ]



## 紛争解決措置

ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、下記の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。また、当組合は下記の外部機関をご紹介し、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。詳細は当組合にお問い合わせください。

- ・一般社団法人 日本共済協会 共済相談所
- ・一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構
- ・公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
- ・公益財団法人 交通事故紛争処理センター

### 1. 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 <http://www.jcia.or.jp/adr/index.html>

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所では審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により解決支援業務を行います。

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

電話番号：03-5368-5757

受付時間：午前9時～午後5時

(土日・祝日および12月29日～1月3日を除く)

※自動車事故の賠償にかかるものは、お取り扱いしていません。

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所は、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」(ADR促進法)にもとづく法務大臣の認証を取得しております。(認証取得日：平成22年1月26日 認証番号：第57号)

### 2. 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

自賠責共済の支払に関して、万一にもご納得いただけなかったときのために、公正中立で専門的な知見を有する裁判外紛争処理機関として国土交通大臣および内閣総理大臣の監督を受ける「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」が設置されています。この機関は自賠責共済の支払に関する所要の調査を行い、紛争の当事者に対して調停を行います。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、「自賠責共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

### 3. 公益財団法人 日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センターの相談所が全国の各弁護士会内等に設置されており、専門の弁護士が交通事故に関する相談や示談の斡旋を無料で行っています。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、自動車共済の「ご契約のしおり・約款」またはホームページをご覧ください。

### 4. 公益財団法人 交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センターでは、学識経験者および弁護士からなる審査員が、被害者の正当な利益を守るため、公正な立場から和解の斡旋を無料で行っています。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、自動車共済の「ご契約のしおり・約款」またはホームページをご覧ください。

## 10. 情報セキュリティ基本方針

甘楽富岡農業協同組合は、組合員・利用者等に対する継続的かつ安定的なサービスの提供を確保するとともに、より一層の安全、安心及び信頼の下にサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- (1) 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- (2) 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- (3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- (4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- (5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

## 11. 個人情報保護方針

甘楽富岡農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### （1）関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### （2）利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### （3）適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### （4）安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### （5）第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

### （6）機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

### （7）開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示請求、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。

### （8）苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

### （9）継続的改善

当組合は、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針に基づき個人情報の取扱いについて継続的な改善に努めます。

## 1.2. 利益相反管理方針

J A 甘楽富岡（以下、「当 J A」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

### （1）対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当 J A の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

### （2）利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

#### ① お客さまと当 J A の間の利益が相反する類型

##### 〔取引例〕

○ 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

#### ② 当 J A の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

##### 〔取引例〕

○ 農業法人等の買収において、当 J A が買収側・被買収側双方と融資および助言・指導等の取引関係を有する場合や複数の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。

○ グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合。

○ 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

### （3）利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- ① 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- ② 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- ③ 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- ④ 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- ⑤ 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

#### (4) 利益相反の管理の方法

当JAは、利益相反のある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客様の保護を適正に確保いたします。

- ① 対象取引を行う部門と当該お客様との取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引または当該お客様との取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- ③ 対象取引に伴い、当該お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客様に適切に開示する方法（ただし、当JAが負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）
- ④ その他対象取引を適切に管理するための方法

#### (5) 利益相反のある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当JAで定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

#### (6) 利益相反管理体制

- ① 当JAは、利益相反のある取引の特定および利益相反管理に関する当JA全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当JAの役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- ② 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

#### (7) 利益相反管理体制の検証等

当JAは、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

### 1 3. 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

甘楽富岡農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

#### （運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

#### （反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

#### （組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

#### （外部専門機関との連携）

当組合は、警察、群馬県暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

#### （取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

#### （疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

※ 「反社会的勢力等」とは、「政府指針」に記載される集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

## 14. 自己資本の状況

### ○ 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の最重要課題として取り組んでまいりました。

28年度は第8次中期3ヵ年経営計画を策定し、JA自己改革の実践、単年度計画の達成、不良債権の発生防止、業務の効率化並びに内部留保等に向け事業を開展しました。

特に中期計画の全体戦略である「食彩館プレミアムポイントカード」の導入を図り、事業の伸長に取り組んだ結果、新たな減損損失処理の発生もありましたが、当期剰余金は412,313千円の黒字計上となり、平成29年2月28日現在における自己資本比率は、11.36%で終了することができました。

また、財務基盤強化のため、自己資本増強に取り組んでおり、平成28年度末の自己資本額は、対前年比142百万円増の35億円余となっています。

## 1.5. 業務・商品サービスのご案内

### □ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる金融業務を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・農林中金の二段階の組織が結集し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

### ● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

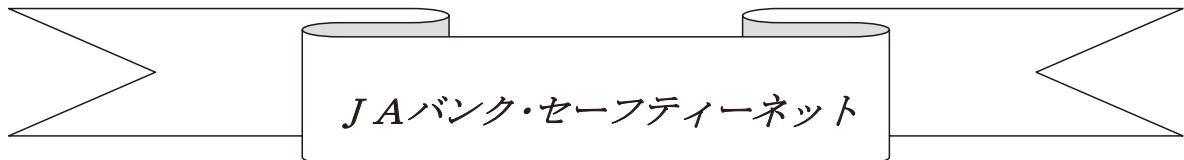
貯金商品（主なもの）

(平成29年6月1日現在)

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決済用貯金 (普通貯金・総合口座無利息型決済用)	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。 利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 (据置期間は1年)	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年・4年・5年・7年・10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは1,000万円以上1円単位です。
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定。	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは1,000円以上1円単位です。
財形貯金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。		
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 お預け入れは、1円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年 お預け入れは、1円以上です。
	一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上 お預け入れは、1円以上です。

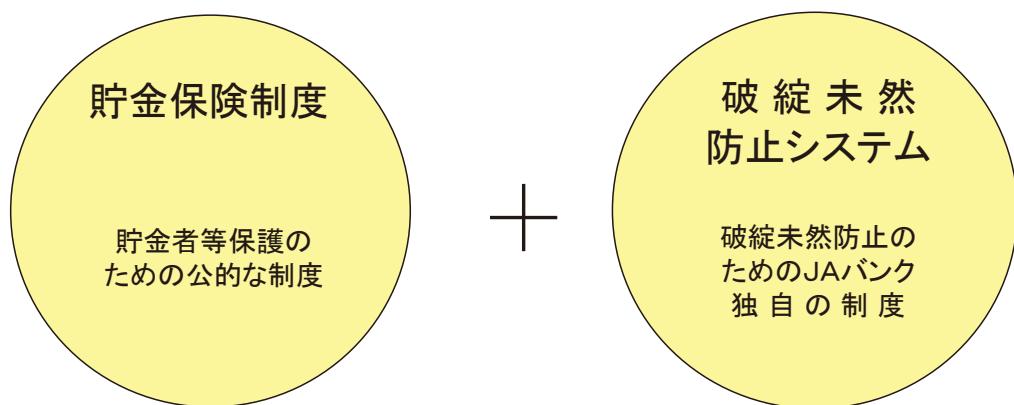
※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。



J Aバンクは、J Aバンク会員（J A・農林中金）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆様に、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるようJ Aバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J Aバンクシステム」を運営しています。

「J Aバンクシステム」は、「破綻未然防止システム（J Aバンク全体としての信頼性の確保）」と「一体的事業推進（良質で高度な金融サービスの提供）」を2つの柱としています。

J Aバンクでは、「貯金保険制度」と「破綻未然防止システム」により「J Aバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより組合員・利用者の皆様により一層の「安心」をお届けします。



J A・農林中金等が加入している、貯金者等保護のための公的な制度です。万が一、J Aが経営破綻し貯金等の払戻しができなくなった場合などに、J Aなどから徴収された保険料を原資に、貯金等を一定の範囲で保護します。「貯金保険制度」による貯金者保護の仕組みは、銀行・信金・信組・労金などが加入している「預金保険制度」と基本的に同様です。

J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。全国のJ Aバンクの拠出により設置された「J Aバンク支援基金」等を活用し、個々のJ Aによる経営健全性維持のための取り組みに必要なサポート（資本注入など）を行います。また、万一緊急な事態に陥ったJ Aへの貸付や経営が困難となったJ Aへの資金援助なども公的な制度である貯金保険制度と連携して行います。

## 貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

### 貯金等の保護の内容

貯金等の分類			保護の範囲	
貯金保険の対象貯金等	当座貯金	決済用貯金（注1） (利息のつかない等の3要件を満たす貯金)	全額保護 (恒久措置)	
	普通貯金 別段貯金	一般貯金等 (決済用貯金以外の貯金)		
定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）			元本の合計1,000万円までとその利息等（注3）を保護 1,000万円を超える部分は、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)	
対象金外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等			保護対象外 破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 (一部カットされることがあります。)

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

### ● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

#### 一般資金等ご融資（主なもの）

（平成29年6月1日 現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などを取り扱っております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

## ローン商品（主なもの）

(平成29年6月1日 現在)

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利 率
住 宅 ロ ー ン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～5,000万円(1万円単位)	3年～32年(借換の場合、借換対象ローンの残存期間内)	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン㈱または三菱UFJニコス㈱の保証	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教 育 ロ ー ン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設(国の教育ローンの対象校)に就学予定、または就学中の子を持つJAの組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円(1万円単位)	6か月以上最長15年(在学期間+9年)以内(据置期間含む)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が70歳未満の教育施設(国の教育ローンの対象校)に就学予定、または就学中の子を持つ方となります。		10万円～500万円(1万円単位) 但し、医科大学等は1,000万円以内	6か月以上16年10か月以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ④元金据置返済	(株)ジャックス	
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設(国の教育ローンの対象校)に就学予定、または就学中の子を持つ方となります。		10万円～1,000万円(1万円単位)	6か月以上最長15年(在学期間+9年)以内(据置期間含む)		三菱UFJニコス㈱	
フ リ ー ロ ー ン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJAの組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。(ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます。)	10万円～300万円(1万円単位)	6か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の方となります。			6か月～7年		三菱UFJニコス㈱	
マイカ ロ ー ン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJAの組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円(1万円単位) ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。					三菱UFJニコス㈱	
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。				元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③元金据置返済	(株)ジャックス	
クローバ ロ ー ン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJAの正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。(ただし、負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます。)	10万円～300万円(1万円単位)	1か月～5年(うち据置期間は6か月以内)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カ ー ド ロ ー ン (約定 返済型)	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJAの組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～50万円(10万円単位)	2年(自動更新)	①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③カードローン口座にご入金いただければ自動的に返済されます。	県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満の方となります。		10万円～500万円(10万円単位)	1年(自動更新)		三菱UFJニコス㈱	

- ※ 1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。  
 2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。  
 3. 住宅ローンでは、建物および敷地に(根)抵当権を設定させていただきます。また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

## 公庫等の受託資金（主なもの）

(平成29年6月1日 現在)

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	教育資金

※ このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

### ● 為替業務

全国のJA・農林中金をはじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

### ● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2・5・10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

### ● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

## サービス・その他商品（主なもの）

(平成29年6月1日 現在)

項目	サービス内容
J A キャッシュサービス※	J A銀行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、J A銀行のATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱東京UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、J Fマリンバンク、ゆうちょ銀行のATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行・イーネットATM・ローソンATM・ゆうちょ銀行のATMではご入金も無料でご利用が可能です。）
I C キャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
J A カード	J A独自の多彩な特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客さまに安全をお届けいたします。 また、ICキャッシュカードと一緒にになった一体型カードもございます。
J A ネット銀行	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコンまたは、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	J A銀行で給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約8,000店舗、平日日中に無料で利用できる提携ATMが約95,000台（平成28年3月31日現在 J A銀行ATM含む J A銀行調べ）あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、J A銀行なら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJ A銀行のキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認下さい。

## ● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料(消費税8%相当額を含む)を掲載しています。

### (1)JAキャッシュカードのATM利用手数料(1件につき)

(平成29年6月1日 現在)

金融機関名	お取引内容	ご利用手数料		
		平日 8:00～21:00	土曜日 8:00～21:00	日曜日・祝日 8:00～21:00
JA甘楽富岡 ATM	入出金	無料	無料	無料
金融機関名	お取引内容	ご利用手数料		
		平日 8:45～18:00	土曜日 9:00～14:00	平日・土曜日のその他時間帯及び日曜日・祝日
JA銀行	入出金	無料	無料	無料
三菱東京UFJ銀行	出金	無料	108円	108円
セブン銀行	入出金	無料	無料	108円
ローソンATM	入出金	無料	無料	108円
ゆうちょ銀行	入出金	無料	108円	108円

※ 主な提携ATMを掲載しています。詳しくは「JA銀行ホームページ」をご覧下さい。

稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJA銀行のキャッシュカードによるお取引が出来ない場合がございます。詳しくは、ご利用ATMの掲示等でご確認下さい。

### (2)為替関係手数料(1件につき)

(平成29年6月1日 現在)

区分	取扱内容	金額	窓口利用	ATM利用	ネットバンク
振込手数料	系統宛	当JA本支所	無料	無料	無料
		全国JA ・系統宛 (文書扱い含む)	1万円未満	108円	108円
		1万円以上 3万円未満	216円	108円	108円
	他行宛	3万円以上	432円	324円	216円
		1万円未満	432円	324円	216円
		1万円以上 3万円未満	540円	432円	216円
		3万円以上	756円	648円	432円
		文書扱い	3万円未満	432円	—
		3万円以上	648円	—	—

※ATM利用振込手数料には、視覚障害者等が窓口を利用する際の手数料を含みます。

区分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	432円
	県外系統宛	432円
	他行宛	864円
代金取立手数料 (隔地間)	県内外系統宛	432円
	他行普通扱い	648円
	他行至急扱い	864円

区分	取扱内容	手数料
その他 諸手数料	送金・振込組戻料	648円
	不渡手形返却料	648円
	取立手形組戻料	648円
	取立手形店頭呈示料	※ 648円

※ただし、648円を超える実費を要する場合は実費

## (3)諸手数料

(平成29年6月1日 現在)

取 扱 内 容		基 準	手 数 料
貯金残高証明書発行手数料	1通あたり	216 円	
通帳・証書再発行手数料	1冊(枚)あたり	540 円	
JACカード一体型再発行手数料	1枚あたり	1,080 円 (JA 540 円・ニコス 540 円)	
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	1,080 円	
ローンカード再発行手数料	1枚あたり	1,080 円	
取引履歴出力	異動明細表(元帳) (マイクロフィッシュ)	1口座あたり	3,240 円
	口座別取引異動明細(異動明細システム) (H 11.1.1～15.9.15)	1口座あたり	540 円
	取引履歴明細表 (JASTEMシステム)	1口座あたり	540 円
小切手帳交付手数料	1冊あたり(50枚)	432 円	
自己宛小切手交付手数料	1枚あたり	540 円	
約束手形交付手数料	1枚あたり	540 円	
マル専手形口座開設手数料		3,240 円	
口座振替手数料(契約にもとづくもの)	依頼件数1件あたり	54 円	
国債口座管理手数料	1口座あたり(月額)	無 料	
JAネットバンク基本手数料(個人)	1契約あたり(月額)	無 料	
個人情報開示事務手数料	1事業部門あたり	524 円 プラス実費(コピー代・郵送料等)	
円貨両替手数料	1件 あたり  持込又は 受取枚数 いづれか 多い枚数	1～100枚	無 料
		101枚～1,000枚	324 円
		1,001枚～2,000枚	648 円
		2,001枚以上	648円+2,000枚を超える分 1～1,000枚毎に324円を加算

## (4)融資関係手数料

(平成29年6月1日 現在)

取 扱 内 容		基 準	手 数 料
融資手数料	抵当権異動有	組合員	1件あたり 11,880 円
		組合員外	1件あたり 14,040 円
	抵当権異動無	組合員	1件あたり 1,080 円
		組合員外	1件あたり 3,240 円
条件変更手数料		1件あたり	2,160 円
一部繰上償還手数料	[ 住宅ローン一部繰上償還について は、手数料を無料とする。 ]	1件あたり	2,160 円
全額繰上償還手数料	住宅ローン・資産管理事業資金 [ 当JA借換住宅ローンの場合は、条件 変更手数料と同額2,160円とする。 ]	1件あたり	32,400 円
	上記以外	1件あたり	3,240 円
金利選択型JA住宅ローン金利種目変更手数料		1件あたり	5,400 円
証明書	残高証明書発行手数料	1件あたり	216 円
	利息支払い証明書発行手数料	1件あたり	540 円
	融資予定証明書発行手数料	1件あたり	3,240 円
	その他証明書発行手数料	1件あたり	540 円
その他	債務者の委託を受けた賃本・ 公団の購入閲覧	1通あたり	実費+108 円

## □ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供することで、これからも皆さまの“暮らしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

### ● 長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）

#### 終身共済

一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

#### 一終身共済

まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。

#### 引受緩和型終身共済

健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。

#### 定期生命共済

万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

#### 医療共済

病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。

#### 引受緩和型医療共済

健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。

#### がん共済

一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。

#### 介護共済

所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

### 一時払介護共済

まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

### 予定利率変動型 年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

### 養老生命共済

万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

### 一時払養老 生命共済

まとまった資金を活用して加入する養老生命共済です。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。

### 建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

## ● 短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）

### 自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

### 自賠責共済

法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

### 傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

### 火災共済

住まいの火災損害を保障します。

## □ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くで安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、自動車・プロパンガス・食料品・衣料品の供給、葬祭業務なども取扱っています。

## □ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとす るのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算等、ほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

## □ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業の要として取り組んでいます。

### ● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

J Aの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

### ● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助け合い活動などに取り組んでいます。

## □ 宅地等供給事業

資産管理事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をJAのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産管理事業をJAでは宅地等供給事業として行なっています。これはJAが事業の対象である組合員の転用相当農地等（農業以外の目的のために使用される農地）の所有権その他使用収益権を取得するか否かによって次の三つに分けられます。

- 1 JAが使用収益権を取得しないで、組合員から委託を受けて、転用相当農地等の売渡しまたは貸付け（住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）、区画形質の変更をする事業
- 2 JAが借地権を取得して、組合員から借り入れ、その転用相当農地等の売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業
- 3 JAが所有権を取得して、組合員から買入れ、その転用相当農地等を売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業

## □ その他の事業

その他にもJAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

### ● 利用事業

J Aでは、組合員の営農に必要な共同利用施設を設置し、組合員にご利用いただいています。

### ● 加工事業

組合員の委託により、組合員が生産した物資を加工（荒粉）して組合員に引き渡しを行っています。

### ● 介護・福祉事業

高齢者が安心して暮らせる地域づくりをめざして、行政受託による高齢者福祉事業および介護保険指定事業者として居宅介護支援・訪問介護・福祉用具貸与等の事業を行っています。

### ● その他

## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1. 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

科 目	資 産	
	平 成 2 7 年 度 (平成28年2月29日 現在)	平 成 2 8 年 度 (平成29年2月28日 現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	76,449,575	78,912,256
(1) 現 金	378,456	356,397
(2) 預 金	61,476,422	64,544,295
系統預金	61,437,839	64,528,348
系統外預金	38,583	15,947
(3) 有価証券	1,209,453	1,207,055
国 債	211,844	208,460
地 方 債	299,919	299,925
社 債	697,690	698,670
(4) 貸 出 金	13,307,105	12,615,346
(5) その他の信用事業資産	477,395	438,306
未収収益	428,531	427,417
その他の資産	48,863	10,889
(6) 貸倒引当金	△ 399,257	△ 249,144
2. 共済事業資産	48,387	46,293
(1) 共済貸付金	47,054	41,850
(2) 共済未収利息	575	442
(3) その他の共済事業資産	849	4,078
(4) 貸倒引当金	△ 91	△ 78
3. 経済事業資産	1,292,438	685,889
(1) 経済事業未収金	987,001	380,651
(2) 経済受託債権	62,140	68,615
(3) 棚卸資産	158,342	144,611
購 買 品	74,148	68,707
販 売 品	13,224	1,602
宅 地 等	40,740	44,299
その他の棚卸資産	30,229	30,001
(4) リース投資資産	37,889	34,664
(5) その他の経済事業資産	92,193	89,884
(6) 貸倒引当金	△ 45,128	△ 32,539
4. 雜 資 産	908,757	669,211
5. 固定資産	3,399,719	3,347,276
(1) 有形固定資産	3,389,025	3,340,095
建 物	4,455,077	4,478,986
機械装置	486,274	485,726
土 地	2,384,160	2,340,919
その他の有形固定資産	1,376,786	1,390,011
減価償却累計額	△ 5,313,273	△ 5,355,547
(2) 無形固定資産	10,693	7,180
6. 外部出資	4,028,675	4,028,675
系 統 出 資	3,839,821	3,839,821
系 統 外 出 資	188,854	188,854
7. 繰延税金資産	53,722	44,141
資 产 合 计	86,181,275	87,733,742

(単位：千円)

負 債 及 び 純 資 産		
科 目	平 成 2 7 年 度 (平成28年2月29日 現在)	平 成 2 8 年 度 (平成29年2月28日 現在)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	79,523,969	81,556,936
(1) 貯 金	79,330,932	81,374,376
(2) 借 入 金	20,688	18,484
(3) その他の信用事業負債	172,348	164,075
未払費用	34,326	37,365
その他の負債	138,021	126,709
2. 共済事業負債	579,199	454,255
(1) 共済借入金	45,664	41,850
(2) 共済資金	293,332	172,500
(3) 共済未払利息	575	442
(4) 未経過共済付加収入	235,920	236,017
(5) 共済未払費用	2,347	1,962
(6) その他の共済事業負債	1,358	1,482
3. 経済事業負債	919,295	542,091
(1) 経済事業未払金	636,371	274,016
(2) 経済受託債務	126,185	101,014
(3) その他の経済事業負債	156,737	167,060
4. 雜 負 債	717,595	722,729
(1) 未払法人税等	93,891	87,546
(2) その他の負債	623,703	635,183
5. 諸引当金	309,068	228,030
(1) 賞与引当金	31,165	30,598
(2) 退職給付引当金	272,258	197,431
(3) 睡眠貯金払戻損失引当金	5,643	-
6. 再評価に係る繰延税金負債	256,735	244,734
負 債 合 計	82,305,863	83,748,778
(純資産の部)		
1. 組合員資本	3,407,391	3,549,853
(1) 出資金	1,620,509	1,345,553
(2) 利益剰余金	1,832,169	2,268,239
利益準備金	1,041,813	1,271,813
その他利益剰余金	790,356	996,426
リスク管理強化積立金	400,000	500,000
当期末処分剰余金	390,356	496,426
(うち当期剰余金)	( 319,828 )	( 412,313 )
(3) 処分未済持分	45,287	63,939
2. 評価・換算差額等	468,020	435,110
(1) その他有価証券評価差額金	6,990	5,226
(2) 土地再評価差額金	461,030	429,884
純 資 產 合 計	3,875,412	3,984,964
負 債 及 び 純 資 產 合 計	86,181,275	87,733,742

## 2. 損 益 計 算 書

(単位 : 千円)

科 目	平 成 27 年 度 (平成27年3月1日～平成28年2月29日)		平 成 28 年 度 (平成28年3月1日～平成29年2月28日)	
	2,719,705		2,753,195	
<b>1. 事業総利益</b>				
(1) 信用事業収益	720,833		741,536	
資金運用収益	638,487		641,587	
(うち預金利息)	( 379,446 )		( 370,138 )	
(うち有価証券利息)	( 5,715 )		( 5,684 )	
(うち貸出金利息)	( 253,304 )		( 228,916 )	
(うちその他受入利息)	( 22 )		( 36,848 )	
役務取引等収益	23,117		20,228	
その他経常収益	59,228		79,720	
(2) 信用事業費用	91,193		13,228	
資金調達費用	36,543		42,546	
(うち貯金利息)	( 33,644 )		( 37,699 )	
(うち給付補填備金繰入)	( 2,658 )		( 4,567 )	
(うち借入金利息)	( 18 )		( 12 )	
(うちその他支払利息)	( 222 )		( 267 )	
役務取引等費用	11,314		10,104	
その他経常費用	43,335		△ 39,423	
(うち貸倒引当金繰入額)	( 6,965 )		( △ 76,508 )	
(うち貸倒引当金戻入益)				
信用事業総利益	629,639		728,308	
(3) 共済事業収益	762,236		782,248	
共済付加収入	719,679		719,342	
共済貸付金利息	1,108		1,030	
その他の収益	41,448		61,875	
(4) 共済事業費用	53,045		55,603	
共済借入金利息	1,146		1,030	
共済推進費	39,948		44,155	
共済保全費	2,768		2,957	
その他の費用	9,182		7,459	
(うち貸倒引当金繰入額)	( 74 )		( △ 12 )	
(うち貸倒引当金戻入益)				
共済事業総利益	709,191		726,644	
(5) 購買事業収益	6,046,925		4,536,061	
購買品供給高	5,774,389		4,259,074	
修理サービス料	57,338		58,082	
その他の収益	215,197		218,905	
(6) 購買事業費用	5,145,666		3,749,781	
購買品供給原価	4,994,351		3,605,513	
購買品供給費	125,723		125,251	
修理サービス費	435		434	
その他の費用	25,155		18,581	
(うち貸倒引当金繰入額)	( 2,143 )		( △ 6,158 )	
(うち貸倒引当金戻入益)				
購買事業総利益	901,258		786,280	

(単位：千円)

科 目	平 成 27 年 度 (平成27年3月1日～平成28年2月29日)		平 成 28 年 度 (平成28年3月1日～平成29年2月28日)	
	販 売 事 業	費 用	販 売 事 業	費 用
(7) 販売事業収益		418,805		465,398
販売品販売高	14,396		14,936	
販売手数料	366,311		407,714	
その他の収益	38,096		42,748	
(8) 販売事業費用		201,116		219,603
販売品販売原価	13,693		14,278	
販売費	172,867		186,631	
その他の費用	14,555		18,692	
(うち貸倒引当金繰入額)	( 97 )		( △ 6 )	
(うち貸倒引当金戻入益)				
販売事業総利益		217,688		245,795
(9) 保管事業収益		682		696
(10) 保管事業費用		—		—
保管事業総利益		682		696
(11) 加工事業収益		36,671		40,150
(12) 加工事業費用		11,711		11,627
加工事業総利益		24,960		28,522
(13) 利用事業収益		202,125		206,459
(14) 利用事業費用		97,509		89,135
利用事業総利益		104,616		117,323
(15) 宅地等供給事業収益		80,389		86,798
(16) 宅地等供給事業費用		31,955		40,937
宅地等供給事業総利益		48,434		45,861
(17) 農作業受委託事業収益		—		620
(18) 農作業受委託事業費用		—		—
農作業受委託事業総利益		—		620
(19) 福祉事業収益		2,399		1,132
(20) 福祉事業費用		1,154		450
福祉事業総利益		1,244		681
(21) 介護保険事業収益		136,447		123,111
(22) 介護保険事業費用		46,946		42,242
介護保険事業総利益		89,501		80,869
(23) 指導事業収入		82,242		83,846
(24) 指導事業支出		89,754		92,255
指導事業収支差額		△ 7,511		△ 8,409
2. 事業管理費		2,562,211		2,307,022
(1) 人件費		1,886,099		1,659,989
(2) 業務費		232,623		224,367
(3) 諸税負担金		72,232		70,667
(4) 施設費		364,028		344,518
(5) その他事業管理費		7,227		7,478
事業利益		157,494		446,173

(単位：千円)

科 目	平 成 27 年 度 (平成27年3月1日～平成28年2月29日)		平 成 28 年 度 (平成28年3月1日～平成29年2月28日)	
	164,303		167,252	
3. 事業外収益				
(1) 受取雑利息	7,630		6,447	
(2) 受取出資配当金	37,278		33,828	
(3) 貸料	59,856		57,494	
(4) 償却債権取立益	736		206	
(5) 雜収入	58,802		69,276	
4. 事業外費用		40,528		40,808
(1) 支払雑利息	3,221		3,529	
(2) 寄付金	330		280	
(3) 貸費用	31,270		31,224	
(4) 雜損失	5,705		5,774	
(うち貸倒引当金繰入額)	(636)		(△ 514)	
経常利益		281,269		572,616
5. 特別利益		153,297		20,188
(1) 固定資産処分益	675		-	
(2) 一般補助金	13,253		18,235	
(3) 受取損害賠償金	8,205		1,953	
(4) 雪害対策支援金	131,162		-	
6. 特別損失		16,448		87,783
(1) 固定資産処分損	317		622	
(2) 固定資産圧縮損	13,253		18,235	
(3) 減損損失	2,877		68,925	
税引前当期利益		418,118		505,022
法人税、住民税及び事業税	128,331		94,454	
法人税等調整額	△ 30,041		△ 1,745	
法人税等合計	98,289		92,708	
当期剩余金	319,828		412,313	
当期首繰越剩余金	69,894		52,965	
土地再評価差額金取崩額	633		31,146	
当期末処分剩余金	390,356		496,426	

(注) 保管事業については、農業倉庫業法が廃止され、改正農協法において新たに保管事業が追加されたことに伴い、27年度農業倉庫事業損益を28年度より保管事業損益として表示方法を変更しています。

### 3. 注記表

< 平成 28 年度 >

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

当組合保有の有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
・その他の有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産については、実地棚卸を行い、棚卸資産の種類毎に次の方法で評価しています。

棚卸資産の種類	評価方法・基準
購買品（営農購買課及び各営農センター）	総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
購買品（上記以外の購買品取扱い支所・部署）	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
販売品	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
宅地等（販売用不動産）	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
その他の棚卸資産	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法は次のとおり行っています。

###### ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

##### (4) 引当金計上の基準

引当金の計上方法は次のとおり行っています。

###### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び自己査定に基づく資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

###### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

###### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち当組合が貸手側となっている取引については、リース料受取時に利用収益と利用費用を計上し、利息相当額の総額をリース期間にわたり定額で配分する方法によっています。

(6) リース取引の処理の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ2,917千円増加しています。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 保管事業の損益にかかる表示方法

従来、農業倉庫事業にかかる損益を表示していましたが、平成28年4月1日より農業倉庫業法が廃止され、改正農協法において新たに保管事業が追加されたことに伴い、当期より保管事業の損益として表示方法を変更しています。

## 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 768千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は1,142,932千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 544,936千円	機械装置 413,688千円	その他の有形固定資産 184,307千円
--------------	----------------	----------------------

(3) 担保に供している資産

定期預金3,600,000千円を為替決済の担保に供しています。

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりです。

理事及び監事に対する金銭債権の総額	200,494 千円
-------------------	------------

理事及び監事に対する金銭債務の総額	－ 千円
-------------------	------

## (5) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は628,871千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は628,871千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## (6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年2月25日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 871,985千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失に関する事項

#### ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合は、支所・事業所等を基本単位にグルーピングをしています。また、本所・営農事業・営農センター等の農業関連施設及びヴァンヴェール等はJA全体の共用資産としています。

当期に減損損失を認識した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
福祉課店舗	営業店舗	土地・建物等	富岡市下高尾462-2
車両課店舗	営業店舗	土地・建物等	富岡市田篠1265-1
旧高田支所	賃貸不動産	土地・建物	富岡市妙義町下高田1297-3
旧和光原山荘	遊休資産	土地	中之条町入山大原1439-336

#### ② 減損損失を認識するに至った経緯

福祉課店舗については、2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込めないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

車両課店舗については、2期連続赤字決算となる中で、主要資産の時価下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧高田支所については、賃貸不動産として2名の方に賃貸していましたが、昨年1名が期間満了となり賃貸料が減少しました。今後、新たな賃貸が見込めないため、減損損失として認識しました。

旧和光原山荘については、資産の時価評価を実施した結果、時価の低下が認められたため、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

区分	土地	建物	その他	合計
福祉課店舗	29,611	18,238	6,219	54,069
車輌課店舗	12,874	500	696	14,071
旧高田支所	693	0	29	723
旧和光原山荘	61	-	-	61

④ 回収可能価額の算定方法

福祉課店舗・車輌課店舗・旧高田支所・旧和光原山荘の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、時価は固定資産税評価額より算定しています。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券・経済事業未収金であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.04%下降したものと想定した場合には、経済価値が3,980千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものと含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	64,544,295	64,525,995	△ 18,300
有価証券			
満期保有目的の債券	299,925	324,000	24,074
その他有価証券	907,130	907,130	—
貸出金（※1）	12,905,915		
貸倒引当金（※2）	249,775		
貸倒引当金控除後	12,656,140	12,965,291	309,151
資 産 計	78,407,491	78,722,416	314,925
貯 金	81,374,376	81,397,693	23,316
負 債 計	81,374,376	81,397,693	23,316

（※1）貸出金には、貸借対照表上雜資産に計上している職員厚生貸付金290,569千円を含めています。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

##### ② 金融商品の時価の算定方法

###### 【資産】

###### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

###### イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

###### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

###### 【負債】

###### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	4,028,675

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	64,544,295					
有価証券						
満期保有目的の債券						
その他有価証券のうち満期があるもの	700,000		200,000			300,000
貸出金（※1,2）	1,426,440	1,153,925	1,140,392	985,626	854,583	5,521,722
合　　計	66,670,736	1,153,925	1,340,392	985,626	854,583	5,821,722

(※1) 貸出金のうち、当座貸越197,134千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,532,656千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	75,104,786	4,022,226	1,464,717	452,617	189,041	140,987
合　　計	75,104,786	4,022,226	1,464,717	452,617	189,041	140,987

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額

当組合で保有する有価証券は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	299,925	324,000

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種　類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	199,904	208,460
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社 債	700,000	698,670
合　　計		899,904	907,130

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,998千円を控除した5,226千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

## 8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付型企業年金制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	2,272,572 千円
勤務費用	99,061 千円
利息費用	△ 3,636 千円
数理計算上の差異の発生額	5,076 千円
退職給付の支払額	△ 262,683 千円
期末における退職給付債務	2,110,391 千円
③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	2,035,013 千円
期待運用収益	26,729 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 4,822 千円
確定給付型企業年金制度への拠出金	48,281 千円
特定退職金共済制度への拠出金	47,493 千円
退職給付の支払額	△ 229,839 千円
期末における年金資産	1,922,856 千円
④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	2,110,391 千円
確定給付型企業年金制度	△ 1,297,629 千円
特定退職金共済制度	△ 625,226 千円
未積立退職金給付債務	187,535 千円
未認識過去勤務費用	9,896 千円
貸借対照表計上額純額	197,431 千円
退職給付引当金	197,431 千円
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	99,061 千円
利息費用	△ 3,636 千円
期待運用収益	△ 26,729 千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,898 千円
過去勤務債務の費用処理額	△ 24,802 千円
合 計	53,792 千円
⑥ 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
(確定給付型企業年金制度)	
一般勘定	100.00 %
(特定退職金共済制度)	
債券	74.00 %
年金・保険投資	6.00 %
現金及び預金	19.00 %
その他	1.00 %
合 計	100.00 %
⑦ 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。	
⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	△ 0.16 %
長期期待運用收益率	1.31 %

## (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,517千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は335,748千円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

### 繰延税金資産

貸倒引当金	65,758 千円
退職給付引当金	54,609 千円
減損損失	29,853 千円
貸倒債却否認額	29,806 千円
賞与引当金	8,463 千円
減価償却超過額	6,275 千円
未払事業税等	5,622 千円
未収利息不計上否認額	1,028 千円
未払費用	1,390 千円
その他	15 千円
繰延税金資産小計	202,824 千円
評価性引当額	△ 145,835 千円
繰延税金資産合計	56,988 千円

### 繰延税金負債

全農合併みなし配当否認	10,848 千円
その他有価証券評価差額金	1,998 千円
繰延税金負債合計	12,847 千円
繰延税金資産の純額	44,141 千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.32 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.37 %
住民税等均等割額	0.77 %
評価性引当額の増減	△ 10.87 %
その他	△ 0.16 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.36 %

## 10. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

#### (借手側)

① オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

1年以内	2,695 千円	1年超	933 千円	合 計	3,628 千円
------	----------	-----	--------	-----	----------

#### (貸手側)

① リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,531 千円	1年超	9,190 千円	合 計	10,721 千円
------	----------	-----	----------	-----	-----------

(注) なお、未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

② リース投資資産の内訳

リース料債権部分	38,988 千円
見積残存価額部分	－ 千円
受取利息相当額	△ 4,324 千円
合 計	34,664 千円

### (2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

当組合は、営農センター・エーコープ・給油所等の事業用施設に関して、不動産賃借契約に基づき、撤去における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業用施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## < 平成 27 年度 >

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

当組合保有の有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
・その他の有価証券	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産については、実地棚卸を行い、棚卸資産の種類毎に次の方法で評価しています。

棚卸資産の種類	評価方法・基準
購買品（営農購買課及び各営農センター）	総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
購買品（上記以外の購買品取扱い支所・部署）	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
販売品	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
宅地等（販売用不動産）	個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
その他の棚卸資産	最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法は次のとおり行っています。

##### ① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しています。  
なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。  
なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

#### (4) 引当金計上の基準

引当金の計上方法は次のとおり行っています。

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び自己査定に基づく資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

##### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

##### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

###### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

#### イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しています。

#### ④ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるために、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち当組合が貸手側となっている取引については、リース料受取時に利用収益と利用費用を計上し、利息相当額の総額をリース期間にわたり定額で配分する方法によっています。

#### (6) リース取引の処理の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### (7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### (8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

#### (1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成26年4月1日以降開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額	1,282千円
---------------------	---------

#### (2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は1,115,198千円であり、その内訳は次のとおりです。			
建物	539,074千円	機械装置	394,473千円
その他の有形固定資産	181,650千円		

#### (3) 担保に供されている資産

定期預金3,600,000千円を為替決済の担保に供しています。
---------------------------------

#### (4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりです。
---------------------------

理事及び監事に対する金銭債権の総額	287,389千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

#### (5) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は2,044千円、延滞債権額は858,856千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は860,900千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### (6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成11年2月25日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 787,732千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

### 4. 損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失に関する事項

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合は、支所・事業所等を基本単位にグルーピングをしています。また、本所・営農事業・営農センター等の農業関連施設及びヴァンヴェール等はJA全体の共用資産としています。

当期に減損損失を認識した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
旧 高 田 支 所	賃貸不動産	土 地 ・ 建 物	富岡市妙義町下高田1297-3
旧 和 光 原 山 莊	遊 休 資 産	土 地	中之条町入山大原1439-336

- ② 減損損失を認識するに至った経緯

旧高田支所については、賃貸不動産として2名の方に賃貸していましたが、1名が期間満了のため賃貸料が減少しました。今後、新たな賃貸が見込めないため、減損損失として認識しました。

旧和光原山荘については、資産の時価評価を実施した結果、時価の低下が認められたため、帳簿価額と回収可能価額の差額を減損損失として認識しました。

- ③ 減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

(単位：千円)

区 分	土 地	建 物	合 計
旧 高 田 支 所	1,190	1,622	2,813
旧 和 光 原 山 莊	64	-	64

- ④ 回収可能価額の算定方法

旧高田支所・旧和光原山荘の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、時価は固定資産税評価額により算定しています。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券・経済事業未収金であり、貸出金・経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に国債や地方債であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.03%下降したものと想定した場合には、経済価値が2,264千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるもの）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	61,476,422	61,471,561	△ 4,861
有価証券			
満期保有目的の債券	299,919	328,203	28,283
その他有価証券	909,534	909,534	—
貸出金（※1）	13,780,960	—	—
貸倒引当金（※2）	400,397	—	—
貸倒引当金控除後	13,380,562	13,796,855	416,292
経済事業未収金	987,001		
貸倒引当金（※3）	45,128		
貸倒引当金控除後	941,873	941,873	—
資産計	77,008,310	77,448,026	439,714
貯金	79,330,932	79,360,427	29,495
負債計	79,330,932	79,360,427	29,495

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雜資産に計上している職員厚生貸付金473,855千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	4,028,675

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	61,476,422					
有価証券						
満期保有目的の債券						
その他有価証券のうち満期があるもの		700,000		200,000		300,000
貸出金（※1,2）	1,658,219	1,183,471	1,097,202	1,047,065	915,758	5,798,700
経済事業未収金（※3）	940,690					
合 計	64,075,331	1,883,471	1,097,202	1,247,065	915,758	6,098,700

(※1) 貸出金のうち、当座貸越232,274千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,606,687千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等46,311千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	72,937,255	2,325,708	3,483,324	210,669	269,969	104,005
合 計	72,937,255	2,325,708	3,483,324	210,669	269,969	104,005

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 6. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額

当組合で保有する有価証券は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	299,919	328,203

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	199,870	211,844
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	700,000	697,690
合 計		899,870	909,534

なお、上記評価差額から繰延税金負債2,672千円を控除した6,990千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

#### ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,191,491 千円
勤務費用	81,602 千円
利息費用	23,229 千円
数理計算上の差異の発生額	228,709 千円
退職給付の支払額	△ 252,460 千円
期末における退職給付債務	2,272,572 千円

#### ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,130,772 千円
期待運用収益	28,422 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 820 千円
確定給付年金制度への拠出金	48,120 千円
特定退職金共済制度への拠出金	50,575 千円
退職給付の支払額	△ 222,057 千円
期末における年金資産	2,035,013 千円

#### ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,272,572 千円
確定給付型年金制度	△ 1,388,329 千円
特定退職共済制度	△ 646,683 千円
未積立退職給付債務	237,559 千円
未認識過去勤務費用	34,698 千円
貸借対照表上額純額	272,258 千円
退職給付引当金	272,258 千円

#### ⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	81,602 千円
利息費用	23,229 千円
期待運用収益	△ 28,422 千円
数理計算上の差異の費用処理額	229,530 千円
過去勤務費用の償却処理額	△ 28,631 千円
合 計	277,307 千円

#### ⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

##### (確定給付年金制度)

一般勘定	68.22 %
(特定退職共済制度)	
債券	25.10 %
年金・保険投資	5.73 %
現金及び預金	0.95 %
合 計	100.00 %

#### ⑦ 長期期待運用收益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しています。

#### ⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	△ 0.16 %
長期期待運用收益率	1.33 %

## (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金21,997千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は360,978千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

### 繰延税金資産

貸倒引当金	109,577 千円
退職給付引当金	75,306 千円
減損損失	27,527 千円
貸倒債却否認額	27,594 千円
賞与引当金	8,620 千円
未払事業税等	8,271 千円
減価償却超過額	6,692 千円
法定福利費	1,343 千円
未収利息不計上否認額	1,143 千円
未収リース料	309 千円
その他	1,575 千円
繰延税金資産小計	267,961 千円
評価性引当額	△ 200,717 千円
繰延税金資産合計	67,243 千円
繰延税金負債	
全農合併みなし配当否認	△ 10,848 千円
その他有価証券評価差額金	△ 2,672 千円
繰延税金負債合計	△ 13,521 千円
繰延税金資産の純額	53,722 千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.19 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.50 %
住民税等均等割額	0.93 %
評価性引当額の増減	△ 1.55 %
法人税額の特別控除額	△ 2.06 %
その他	△ 0.26 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.51 %

## 9. その他の注記

### (1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

#### (借手側)

① オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

1年以内	3,642 千円	1年超	2,434 千円	合 計	6,077 千円
------	----------	-----	----------	-----	----------

#### (貸手側)

① リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額

1年以内	2,991 千円	1年超	10,721 千円	合 計	13,713 千円
------	----------	-----	-----------	-----	-----------

(注) なお、未経過リース料期末残高は、未経過リース料期末残高が営業債権等の期末残高に占める割合が低いため、利子込み法により算定しています。

② リース投資資産の内訳	
リース料債権部分	42,445 千円
見積残存価額部分	－ 千円
受取利息相当額	△ 4,556 千円
合 計	37,889 千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

当組合は、営農センター・エーコープ・給油所等の事業用施設に関して、不動産賃借契約に基づき、撤去における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業用施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 4. 剰余金処分計算書

(単位 : 円)

項目	平成27年度	平成28年度
1. 当期末処分剰余金	390,356,577	496,426,181
2. 剰余金処分額合計	337,390,600	444,142,885
(1) 利益準備金	230,000,000	437,000,000
(2) 任意積立金 (リスク管理強化積立金)	100,000,000 ( 100,000,000 )	- ( - )
(3) 出資配当金	7,390,600	7,142,885
3. 次期繰越剰余金	52,965,977	52,283,296

## 5. 部門別損益計算書

平成28年3月1日から平成29年2月28日まで

(単位:千円)

区分	合計	信用事業	共済業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	7,068,061	741,536	782,248	3,647,052	1,813,377	83,846
事業費用	②	4,314,865	13,228	55,603	2,881,765	1,272,012	92,255
事業総利益	③=①-②	2,753,195	728,308	726,644	765,287	541,365	△ 8,409
事業管理費	④	2,307,022	557,611	474,279	734,527	429,843	110,759
(うち 減価償却費)	⑤	( 108,211 )	( 16,326 )	( 11,668 )	( 46,549 )	( 32,439 )	( 1,227 )
(うち 人件費)	⑥'	( 1,659,989 )	( 363,697 )	( 397,873 )	( 509,519 )	( 291,338 )	( 97,560 )
※うち共通管理費	⑥		109,265	82,848	118,772	70,776	10,210
(うち減価償却費)	⑦		( 7,681 )	( 5,824 )	( 8,349 )	( 4,975 )	( 717 )
(うち人件費)	⑦'		( 57,028 )	( 43,240 )	( 61,990 )	( 36,940 )	( 5,329 )
事業利益	⑧=③-④	446,173	170,696	252,364	30,759	111,521	△ 119,169
事業外収益	⑨	167,252	32,151	23,670	39,235	61,027	11,167
※うち共通分	⑩		31,059	23,550	33,762	20,118	2,902
事業外費用	⑪	40,808	11,748	8,551	12,192	7,269	1,046
※うち共通分	⑫		11,200	8,492	12,175	7,255	1,046
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	572,616	191,099	267,482	57,803	165,279	△ 109,048
特別利益	⑭	20,188	-	-	19,019	-	1,169
※うち共通分	⑮		-	-	-	-	-
特別損失	⑯	87,783	432	328	32,627	54,349	45
※うち共通分	⑰		431	327	469	279	40
税引前当期利益	⑯=⑬+⑭-⑯	505,022	190,667	267,154	44,194	110,930	△ 107,923
営農指導事業分配賦額	⑯		27,721	27,689	28,444	24,068	△ 107,923
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	⑯=⑯-⑯	505,022	162,945	239,464	15,750	86,861	

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

### 1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

#### (1) 共通管理費等

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

#### (2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益割)の平均値

#### (3) 共通資産

(人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

### 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区分	信用事業	共済業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.87%	21.15%	30.31%	18.07%	2.60%	100.0%
営農指導事業	25.66%	25.66%	26.37%	22.31%		100.0%

### 3. 部門別の資産

(単位:千円)

区分	計	信用事業	共済業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	88,016,274	79,492,854	50,333	1,408,855	822,671	113	6,241,445
総資産(共通資産配賦後)	88,016,274	81,232,345	1,370,399	3,300,637	1,950,500	162,391	
(うち 固定資産)	( 3,347,276 )	( 500,697 )	( 365,408 )	( 1,386,995 )	( 1,049,628 )	( 44,546 )	

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年5月28日

甘楽富岡農業協同組合

代表理事組合長

鷺坂 秀幸

## II 損益の状況

### 1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
事業総利益	2,723	2,653	2,685	2,719	2,753
信用事業収益	635	603	683	629	728
共済事業収益	739	705	717	709	726
購買事業収益	837	839	838	901	786
販売事業収益	179	207	182	217	245
その他の収益	332	297	264	261	266
経常利益	305	366	466	281	572
当期剰余金	268	305	467	319	412
出資金	1,964	1,949	1,877	1,620	1,345
(出資口数)	( 1,964,368 )	( 1,949,660 )	( 1,877,485 )	( 1,620,509 )	( 1,345,553 )
純資産額	3,135	3,435	3,831	3,875	3,984
総資産額	81,431	82,549	83,953	86,181	87,733
貯金残高	75,096	76,572	77,804	79,330	81,374
貸出金残高	15,284	14,539	13,757	13,307	12,615
有価証券残高	2,092	1,204	1,202	1,209	1,207
剰余金配当金額	-	-	-	7	7
・出資配当の額	-	-	-	7	7
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数(人)	257	260	251	264	258
単体自己資本比率(%)	9.20	10.26	11.30	10.89	11.36

- (注) 1. 経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 純資産とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。  
 4. 平成26年度以降の単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度以前は旧告示に基づき算出した単体自己資本比率を記載しています。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	27年度	28年度	増減
収支差額	資金運用收支差額	601	562
	役務取引等收支差額	11	10
	その他事業收支差額	15	155
	信用事業收支差額計	629	728
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	629 ( 0.83 )	728 ( 0.93 )	98 ( 0.10 )
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,719 ( 2.97 )	2,753 ( 2.97 )	33 ( 0.00 )

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	27 年度			28 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	75,285	623	0.828	77,212	592	0.767
うち預金	60,250	379	0.630	62,703	370	0.590
うち有価証券	1,202	5	0.475	1,209	5	0.469
うち貸出金	13,831	238	1.723	13,299	216	1.628
資金調達勘定	79,080	36	0.046	80,094	42	0.053
うち貯金・定積	79,057	36	0.046	80,074	42	0.052
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	22	0	0.081	20	0	1.334
総資金利ざや	—	—	△ 0.001	—	—	0.017

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り+経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、事業利用分配配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	27 年度増減額	28 年度増減額
受 取 利 息	2	△ 31
預 金	13	△ 9
有 価 証 券	△ 0	△ 0
貸 出 金	△ 10	△ 21
支 払 利 息	4	6
貯 金	4	5
譲 渡 性 貯 金	-	-
借 入 金	△ 0	0
差 引	△ 2	△ 37

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	27 年度		28 年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	30,706	38.8	30,714	38.4	7
定期性貯金	48,292	61.1	49,343	61.6	1,051
その他の貯金	77	0.1	34	0.0	△ 42
計	79,076	100.0	80,093	100.0	1,016
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	79,076	100.0	80,093	100.0	1,016

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

② 固定・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区分	27 年度		28 年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	45,737	100.0	47,271	100.0	1,533
固定金利定期	45,633	99.8	47,173	99.8	1,539
変動金利定期	103	0.2	97	0.2	△ 5

(注) 1. 固定金利定期 … 預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動金利定期 … 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

##### (2) 貸出金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	27 年度	28 年度	増減
手形貸付金	-	-	-
証書貸付金	12,235	11,730	△ 505
当座貸越	239	212	△ 27
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	1,361	1,361	-
合計	13,836	13,303	△ 533

② 固定・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種類	27 年度		28 年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	6,876	51.7	6,488	51.4	△ 388
変動金利貸出	4,654	35.0	4,473	35.5	△ 180
その他の	1,775	13.3	1,652	13.1	△ 122
合計	13,307	100.0	12,615	100.0	△ 691

(注) 1. 固定金利貸出 … 貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出 … 貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

3. その他 … 当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないもの

③ 担保別貸出金残高

(単位：百万円)

項目	27 年度	28 年度	増 減
貯金・定期積金等	442	376	△ 65
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	2,477	1,981	△ 496
その他担保物	1	0	△ 0
計	2,920	2,357	△ 562
農業信用基金協会保証	3,803	3,640	△ 163
その他保証	846	960	114
計	4,649	4,600	△ 49
信用	5,736	5,656	△ 80
合計	13,307	12,615	△ 691

④ 担保別債務保証見返額残高

(単位：百万円)

項目	27 年度	28 年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	-	-	-

⑤ 業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

業種	27 年度		28 年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	2,732	20.5	2,267	18.0	△ 464
林業	3	0.0	1	0.0	△ 2
水産業	-	-	-	-	-
製造業	895	6.7	851	6.8	△ 44
鉱業	42	0.3	41	0.3	△ 1
建設業・不動産業	1,217	9.2	1,128	9.0	△ 89
電気・ガス・熱供給・水道業	14	0.1	15	0.1	0
運輸・通信業	101	0.8	77	0.6	△ 24
金融・保険業	1,385	10.4	1,378	10.9	△ 7
卸売・小売・サービス業・飲食業	1,930	14.5	1,605	12.7	△ 324
地方公共団体	2,613	19.7	2,876	22.8	262
非営利法人	-	-	-	-	-
その他	2,369	17.8	2,371	18.8	2
うち個人	2,323	17.5	2,336	18.5	13
うち法人	46	0.3	35	0.3	△ 10
合計	13,307	100.0	12,615	100.0	△ 691

⑥ 資金使途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

項目	27 年度		28 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設備資金	11,944	89.8	11,618	92.1	△ 325
運転資金	1,362	10.2	996	7.9	△ 366
合 計	13,307	100.0	12,615	100.0	△ 691

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	27 年度	28 年度	増 減
農 業	1,237	1,024	△ 209
穀作	8	6	△ 2
野菜・園芸	587	495	△ 91
果樹・樹園農業	0	1	0
工芸作物	6	5	△ 1
養豚・肉牛・酪農	414	341	△ 72
養鶏・養卵	5	4	△ 1
養蚕	-	-	-
その他農業	212	172	△ 39
農業関連団体等	-	-	-
合 計	1,237	1,028	△ 209

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者・農業生産法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記⑤の業種別貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社が含まれています。

2) 資金類型別

< 貸 出 金 >

(単位：百万円)

種 類	27 年度	28 年度	増 減
プロパー資金	714	613	△ 100
農業制度資金	523	414	△ 108
農業近代化資金	233	193	△ 40
その他制度資金	289	221	△ 68
合 計	1,237	1,028	△ 209

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

< 受託貸付金 >

(単位：百万円)

種類	27年度	28年度	増減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他の	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区分	27年度	28年度	増減
破綻先債権額	2	-	△ 2
延滞債権額	858	628	△ 229
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合計	860	628	△ 232

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げるものを除く。）です。

⑨ 金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区分	27年度			28年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	539	266	272	316	158	158
危険債権	321	244	71	312	240	63
要管理債権	-	-	-	-	-	-
正常債権	12,495			12,032		
合計	13,356	511	344	12,661	398	221

(注) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	27年 度				28年 度			
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	期末 残高
			目的使用				目的使用	
一般貸倒引当金	49	54	49	54	54	27	54	27
個別貸倒引当金	385	344	42	342	344	221	73	271
合計	434	399	42	392	399	249	73	325
								249

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載しております。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載しております。

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

種類	27年 度	28年 度
貸出金償却	2,360	7,451

### (3) 為替

(単位：千件、百万円)

種類	27年 度		28年 度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	21	100	20
	金額	15,504	20,798	14,757
代金取立為替	件数	0	-	0
	金額	0	-	2
雜為替	件数	4	4	3
	金額	1,395	1,626	1,627
合計	件数	25	104	23
	金額	16,900	22,425	16,387
				21,259

## (4) 有価証券

### ① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	27年度	28年度	増減
国債	211	211	0
地方債	299	299	0
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
特別法人債	691	697	6
その他の証券	-	-	-
合計	1,202	1,209	6

### ② 商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

### ③ 有価証券残存期間別残高

【平成27年度末】

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	211	-	-	-	-	211
地方債	-	-	-	-	-	299	-	299
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	-	697	-	-	-	-	-	697
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	697	211	-	-	299	-	1,209

【平成28年度末】

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	208	-	-	-	-	-	208
地方債	-	-	-	-	-	299	-	299
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
特別法人債	698	-	-	-	-	-	-	698
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	698	208	-	-	-	299	-	1,207

## (5) 有価証券の時価情報等

### ① 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	27年 度			28年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	299	328	28	299	324	24
その他の	899	909	9	899	907	7
合 計	1,199	1,237	37	1,199	1,231	31

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は、取得原価または償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

### ② 金銭の信託の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	27年 度			28年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運用目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他の	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は、取得原価または償却原価によっております。
3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

### ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

## 2. 共済事業

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種類	27年 度				28年 度				
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	767	8,512	14,054	133,419	771	8,251	14,194	128,285
	定期生命共済	1	50	100	1,183	2	8	96	1,175
	養老生命共済	859	4,098	11,625	56,016	740	2,898	11,049	50,683
	内こども共済	145	281	2,705	5,231	139	272	2,671	5,159
	医療共済	873	295	8,595	2,814	1,263	89	8,847	2,314
	がん共済	408	-	2,057	411	252	-	2,168	351
	定期医療共済	1	-	396	261	-	-	365	246
	介護共済	464	1,178	1,042	2,177	292	601	1,288	2,770
建物更生共済	年金共済	284	-	5,204	277	206	-	5,118	222
	合計	1,511	10,999	12,729	121,458	1,720	11,998	13,630	124,853
合計		5,168	25,133	55,802	318,019	5,246	23,848	56,755	310,902

- (注) 1. 金額は、年度末の保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
2. こども共済は、養老生命共済の内書表示としています。
3. 年金共済に付加された定期特約は終身共済に含みます。
4. 平成5年度以前に契約された養老生命、こども、定期生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。
5. JA共済は、農業協同組合法に基づきJAとJA全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎られたり、万一事故がおきた場合に当JAが負う共済責任につきましては、JA全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種類	27年 度				28年 度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
医療共済	873	4	8,595	49	1,263	6	8,847	51
がん共済	408	2	2,057	12	252	1	2,168	12
定期医療共済	1	0	396	1	-	-	365	1
合計	1,282	6	11,048	64	1,515	8	11,380	65

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種類	27年 度				28年 度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
介護共済	464	1,870	1,042	3,693	292	983	1,288	4,511

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、百万円)

種類	27年度				28年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
年金開始前	284	153	3,513	2,002	206	143	3,425	1,970
年金開始後	-	-	1,691	807	-	-	1,693	827
合計	284	153	5,204	2,809	206	143	5,118	2,798

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

(5) 短期共済 新契約高

(単位：百万円)

種類	27年度		28年度	
	件数	契約高	件数	契約高
火災共済	2,015	18,944	1,988	18,739
自動車共済	18,185		17,717	
傷害共済	14,317	75,823	14,544	78,645
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	1	2	1	2
賠償責任共済	524		533	
自賠責共済	6,539		6,277	
計	41,581		41,060	

### 3. その他事業の実績等

#### (1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類		27年度	28年度
		供給高	供給高
生産資材	肥料	295,950	292,697
	農薬	376,054	376,366
	飼料	628,586	563,991
	資材	1,621,585	557,003
	農業機械	353,436	285,505
	種苗	350,415	326,944
	自動車(除く二輪)	392,365	331,861
	その他の	79,731	50,238
	小計	4,098,124	2,784,610
生活資物	食米	1,404	1,630
	生鮮食品	-	-
	一般食品	68,503	64,537
	耐久消費財	126,193	80,892
	日用保健雑貨	10,428	7,501
	家庭燃料(LPG)	197,749	189,236
	施設	626,864	451,869
	冠婚	133,709	137,187
	典礼	511,411	541,606
	小計	1,676,265	1,474,463
合計		5,774,389	4,259,074

#### (2) 受託販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類	27年度		28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,579	29	2,480	52
麦	5,498	102	4,142	87
野菜	2,404,926	44,636	2,639,078	55,232
果実	110,003	2,041	129,649	2,713
花卉・花木	297,672	5,524	317,390	6,642
畜産物	1,397,985	25,947	1,347,730	28,206
林産物	1,030,652	19,129	954,942	19,985
その他の	728,380	13,518	740,141	15,490
直販	1,326,584	254,677	1,413,057	278,649
計	7,303,283	365,608	7,548,613	407,056

#### (3) 買取販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種類	27年度		28年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
米	14,396	703	14,936	658
計	14,396	703	14,936	658

#### (4) 保管事業(農業倉庫事業) 収支内訳

(単位：千円)

項目	27年度		28年度	
	貯入	貯出	貯入	貯出
保管料			682	696
荷役料			-	-
保管雑収入(その他の収益)			-	-
計			682	696
保管材料費(倉庫材料費)			-	-
保管労務費(倉庫労務費)			-	-
保管雑費(その他の費用)			-	-
計			-	-
差引			682	696

(注) 平成27年度については、( ) 内の項目となります。

## (5) 加工事業収支内訳

(単位：千円)

項目		27年 度	28年 度
収益	荒 粉	36,671	40,150
費用	荒 粉	11,711	11,627
	差 引	24,960	28,522

## (6) 利用事業収支内訳

(単位：千円)

項目		27年 度	28年 度
収 益	ニ ラ	31,266	38,451
	野菜パッケージ	69,353	69,153
	花パッケージ	-	-
	飼育所	10,067	9,640
	椎 茸	73,640	70,417
	リース・その他の	17,798	18,796
	計	202,125	206,459
費 用	ニ ラ	15,754	15,480
	野菜パッケージ	23,073	22,612
	花パッケージ	-	-
	飼育所	6,685	6,172
	椎 茸	40,141	32,580
	リース・その他の	11,854	12,288
	計	97,509	89,135
	差 引	104,616	117,323

## (7) 宅地等供給事業収支内訳

(単位：千円)

項目		27年 度	28年 度
収 益	宅地供給高	18,200	24,600
	宅地等賃貸料	56,490	56,302
	宅地等供給手数料	-	-
	宅地等斡旋手数料	5,507	5,780
	宅地等供給雑収入	192	116
	計	80,389	86,798
費 用	宅地受入高	12,497	20,758
	宅地賃借料	19,047	19,047
	宅地等供給費	294	191
	宅地等供給雑費	115	940
	計	31,955	40,937
	差 引	48,434	45,861

## (8) 農作業受委託収支内訳

(単位：千円)

項目		27年 度	28年 度
収益	農作業受委託収益	-	620
費用	農作業受委託費用	-	-
	差 引	-	620

## (9) 福祉事業収支内訳

(単位：千円)

項目		27年 度	28年 度
収益	福祉補助金	-	-
	福祉受託料	1,107	101
	福祉手数料	-	-
	レンタル料	236	245
	福祉施設利用料	57	7
	機器供給高	-	-
	高齢者生活支援事業収益	987	768
	福祉雑収入	10	9
	計	2,399	1,132
費用	福祉労務費	1,089	385
	福祉受入高	-	-
	高齢者生活支援事業費	-	-
	福祉雑費	65	65
	計	1,154	450
差引		1,244	681

## (10) 介護事業収支内訳

(単位：千円)

項目		27年 度	28年 度
収益	訪問介護収益	48,414	39,657
	訪問入浴介護収益	13,384	13,087
	通所介護収益	41,264	38,218
	短期入所生活介護収益	-	-
	福祉用具貸与事業収益	8,303	7,485
	居宅介護支援収益	24,516	23,864
	福祉用具販売収益	549	782
	その他介護事業収益	15	15
	計	136,447	123,111
費用	介護労務費	37,145	32,608
	介護消耗備品費	1,781	1,478
	介護受入高	392	587
	介護雑費	7,626	7,567
	計	46,946	42,242
差引		89,501	80,869

## (11) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

項目		27年 度	28年 度
収入	賦課金	-	-
	指導事業補助金	70,514	70,715
	実費収入	1,004	1,088
	指導収入(人工授精)	9,160	10,150
	指導収入(家畜防疫)	-	-
	指導収入(酪農ヘルパー)	-	-
	指導収入(教育基金)	-	-
	指導収入(生活)	1,563	1,892
	計	82,242	83,846
支出	農産振興費	69,826	71,278
	組織活動費	5,615	5,438
	人工授精費用	4,325	5,155
	家畜防疫費用	118	103
	畜産振興費	191	264
	養蚕振興費	241	254
	生活改善費	2,318	2,521
	教育広報費	6,114	6,085
	教育基⾦	1,002	1,155
	計	89,754	92,255
差引		△ 7,511	△ 8,409

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位: %、ポイント)

項目	27 年度	28 年度	増 減
総資産経常利益率	0.31	0.62	0.31
資本経常利益率	7.34	14.79	7.45
総資産当期純利益率	0.35	0.45	0.10
資本当期純利益率	8.36	10.65	2.29

(注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

= 当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率 = 当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位: %、ポイント)

項目	27 年度	28 年度	増 減
貯貸率	期末	16.77	△ 1.27
	期中平均	17.50	△ 0.89
貯証率	期末	1.52	△ 0.04
	期中平均	1.52	△ 0.01

(注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末) = 有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位 : 千円)

項 目	27年度末	28年度末	
		経過措置 による 不算入額	経過措置 による 不算入額
<b>コア資本にかかる基礎項目</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,400,001	/	3,542,710
うち、出資金及び資本準備金の額	1,620,509	/	1,345,553
うち、再評価積立金の額	-	/	-
うち、利益剰余金の額	1,832,169	/	2,268,239
うち、外部流出予定額 (△)	7,390	/	7,142
うち、上記以外に該当するものの額	△ 45,287	/	△ 63,939
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	58,872	/	29,509
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	58,872	/	29,509
うち、適格引当金コア資本算入額	-	/	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-
うち、回転出資金の額	-	/	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	290,695	/	242,862
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,749,569	/	3,815,083
<b>コア資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	1,547	6,188	2,077
うち、のれんに係るもの	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,547	6,188	2,077
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,547	/	2,077

(単位：千円)

項目	27年度末	28年度末	
		経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
<b>自己資本</b>			
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	3,748,022	3,813,005	
<b>リスク・アセット等</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	29,830,637		29,052,516
資産（オン・バランス）項目	29,830,637		29,052,516
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,575,502		△ 4,620,341
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く）に係るもの額	6,188		3,116
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るもの額	-		-
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るもの額	-		-
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	5,299,457		5,298,077
うち、上記以外に該当するものの額	717,766		674,618
オフ・バランス項目	-		-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-
中央清算機関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,562,130		4,490,395
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーションル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	34,392,768		33,542,911
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.89%		11.36%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便方法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位 : 千円)

信用リスク・アセット	平成27年度			平成28年度		
	エクspoージャーの期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	エクspoージャーの期末残高 a	リスク・アセット額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	200,376	-	-	200,403	-	-
我が国の地方公共団体向け	2,923,133	-	-	3,185,919	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	700,000	70,000	2,800	700,000	70,000	2,800
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	61,485,794	12,297,159	491,886	64,550,342	12,910,068	516,402
法人等向け	437,297	366,726	14,669	341,467	341,467	13,658
中小企業等向け及び個人向け	1,770,917	1,060,221	42,408	1,457,754	867,917	34,716
抵当権付住宅ローン	907,170	315,275	12,611	841,762	291,765	11,670
不動産取得等事業向け	1,049,033	1,004,918	40,196	889,335	860,459	34,418
三月以上延滞等	367,484	146,461	5,858	166,889	52,222	2,088
信用保証協会等保証付	3,805,757	371,396	14,855	3,642,041	356,249	14,249
共済約款貸付	47,054	-	-	41,850	-	-
出資等	568,485	568,485	22,739	568,485	568,485	22,739
他の金融機関等の対象資本調達手段	4,850,628	12,126,570	485,062	4,849,708	12,124,270	484,970
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△ 4,575,502	△ 183,020	-	△ 4,620,341	△ 184,813
上記以外	6,722,057	6,078,925	243,157	5,847,146	5,229,952	209,198
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	85,835,190	29,830,637	1,193,225	87,283,107	29,052,516	1,162,100
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	85,835,190	29,830,637	1,193,225	87,283,107	29,052,516	1,162,100
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	4,562,130		182,485	4,490,395		179,615
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 計 c		所要自己資本額 d=c×4%	リスク・アセット等(分母) 計 c		所要自己資本額 d=c×4%
	34,392,768		1,375,710	33,542,911		1,341,716

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクspoージャー、重要な出資のエクspoージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクspoージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクspoージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクspoージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク（Moody's）
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートジャーの  
期末残高

(単位：千円)

項目		平成27年度			平成28年度				
		信用リスクに 関するエクス ポートジャーの 残 高		三月以上 延 滞 エクスポート ジャー	信用リスクに 関するエクス ポートジャーの 残 高		三月以上 延 滞 エクスポート ジャー		
法 人	農 業	108,223	108,223	-	-	102,838	102,838	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	53,676	53,676	-	-	47,713	47,713	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	419	419	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	700,000	-	700,000	-	700,000	-	700,000	-
	金融・保険業	62,876,232	1,390,438	-	-	65,939,861	1,389,518	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	346,049	346,049	-	17,725	241,271	241,271	-	18,987
	日本国政府・ 地方公共団体	3,123,510	2,622,837	500,672	-	3,386,322	2,885,625	500,697	-
	上記以外	64	-	-	-	-	-	-	-
個 人	9,327,411	9,309,349	-	349,759	8,295,037	8,285,117	-	147,902	
その他の	9,299,601	-	-	-	8,570,063	-	-	-	
業種別残高計	85,835,190	13,830,994	1,200,672	367,484	87,283,107	12,952,084	1,200,697	166,889	
期限別残高計	61,922,145	436,350	-		65,476,599	226,256	700,000		
1年超3年以下	1,452,305	752,305	700,000		998,591	798,188	200,403		
3年超5年以下	1,233,833	1,033,457	200,376		1,154,116	1,154,116	-		
5年超7年以下	1,765,382	1,765,382	-		1,417,160	1,417,160	-		
7年超10年以下	1,472,402	1,472,402	-		1,430,519	1,430,519	-		
10年超	6,475,768	6,175,472	300,296		6,262,891	5,962,597	300,293		
期限の定めのないもの	11,513,351	2,195,623	-		10,543,228	1,963,245	-		
残存期間別残高計	85,835,190	13,830,994	1,200,672		87,283,107	12,952,084	1,200,697		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

項目	平成27年度					平成28年度						
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	51,633	58,872	-	51,633	58,872	/	58,872	29,509	-	58,872	29,509	
個別貸倒引当金	426,319	386,886	42,342	383,977	386,886	/	386,886	253,021	79,589	307,297	253,021	
法人												
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
卸売・小売・飲食・サービス業	12,294	12,910	-	12,294	12,910	-	12,910	15,767	-	12,910	15,767	
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	414,025	373,976	42,342	371,682	373,976	-	373,976	237,253	79,589	294,387	237,253	
業種別計	426,319	386,886	42,342	383,977	386,886	-	386,886	253,021	79,589	307,297	253,021	

(注) 1. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

### ④ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

項目	平成27年度			平成28年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウェイト0%	-	4,215,321	4,215,321	-	4,321,751
	リスクウェイト2%	-	-	-	-	-
	リスクウェイト4%	-	-	-	-	-
	リスクウェイト10%	-	4,413,964	4,413,964	-	4,262,486
	リスクウェイト20%	-	61,485,794	61,485,794	-	64,550,342
	リスクウェイト35%	-	900,788	900,788	-	833,687
	リスクウェイト50%	-	199,984	199,984	-	121,119
	リスクウェイト75%	-	1,443,568	1,443,568	-	1,184,907
	リスクウェイト100%	-	10,403,127	10,403,127	-	9,200,044
	リスクウェイト150%	-	3,250,207	3,250,207	-	3,240,112
	リスクウェイト200%	-	-	-	-	-
	リスクウェイト250%	-	246,390	246,390	-	246,390
	その他	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-
計	-	86,559,144	86,559,144	-	87,960,843	87,960,843

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクspoージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。  
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクspoージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。

また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクspoージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクspoージャーがあります。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	平成27年度		平成28年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	3,379	－	4,077	－
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
上記以外	25,981	－	6,507	－
合計	29,361	－	10,585	－

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・他の資産（固定資産等）が含まれます。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを1) 系統及び系統外出資、2) 子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

- 1) 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。
- 2) 子会社及び関連会社については、当JAには該当するものはありません。

なお、これらの出資等の評価等については、1) 系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,028,675	4,028,675	4,028,675	4,028,675
合計	4,028,675	4,028,675	4,028,675	4,028,675

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成27年度			平成28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

### ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

### ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

## 8. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって隨時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、ア、過去5年の最低残高、イ、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、ウ、現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\triangle)$$

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

### ②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

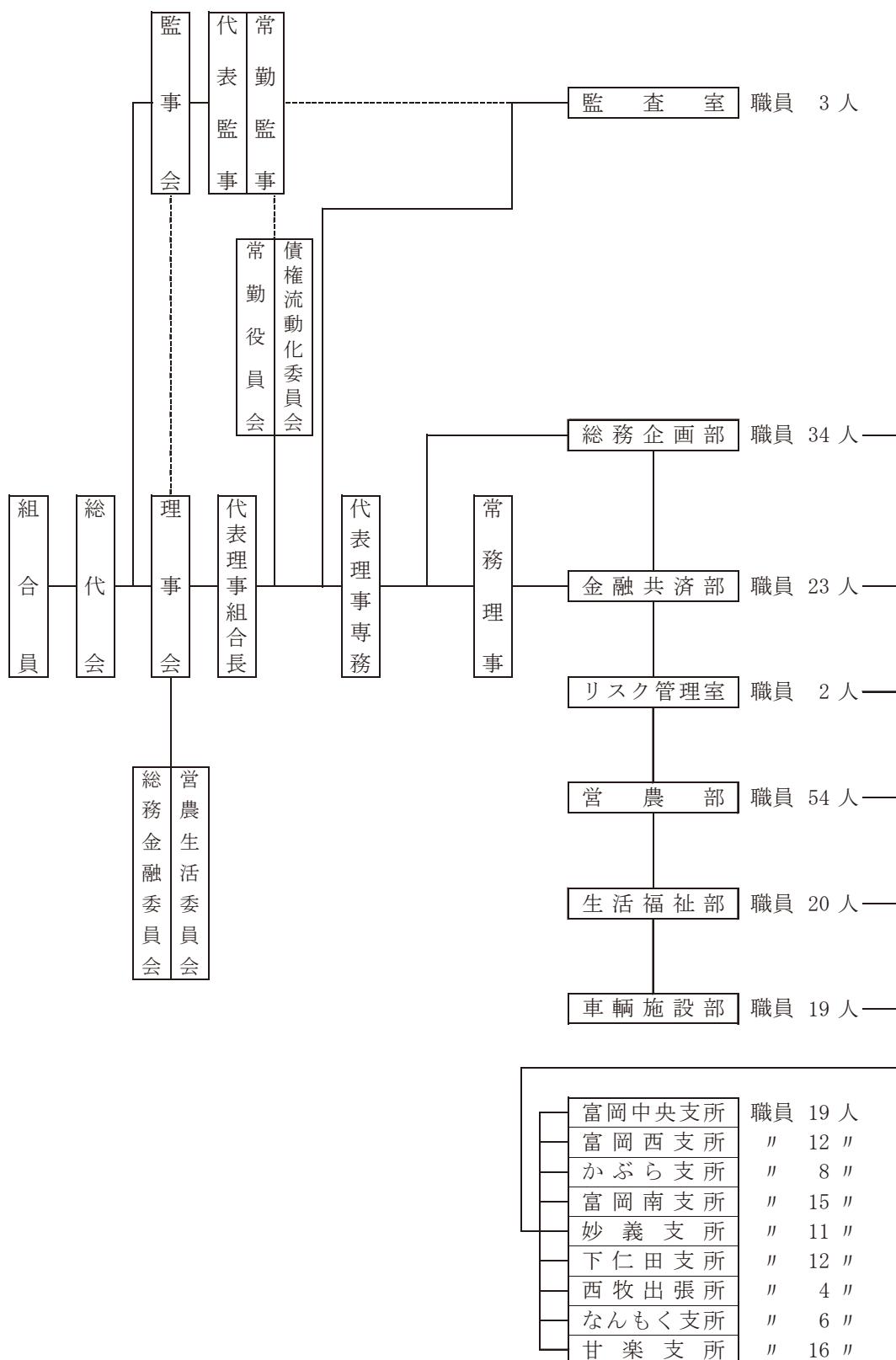
(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	0	0

## 【JAの概要】

### 1. 組織機構図

[平成29年2月28日 現在]



(注) 職員数について、総務企画部34人の内18人については出向職員です。

## 2. 役員一覧

(平成29年6月1日 現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	任期満了年月日	摘要
代表理事組合長	鷺坂 秀幸	常勤	有	平成28年5月28日	平成31年通常総代会開催日	実務精通者
代表理事専務	田中 純一	〃	〃	〃	〃	〃
常務理事	長谷川 邦男	〃	無	〃	〃	金融担当
理事	佐藤 正則	非常勤	〃	〃	〃	営農生活
〃	茂木 一博	〃	〃	〃	〃	総務金融
〃	鈴木 照一	〃	〃	〃	〃	総務金融
〃	片貝 一昭	〃	〃	〃	〃	営農生活
〃	佐藤 勝	〃	〃	〃	〃	総務金融
〃	富田 修栄	〃	〃	〃	〃	総務金融
〃	佐俣 恵之助	〃	〃	〃	〃	営農生活
〃	津金澤 勇	〃	〃	〃	〃	総務金融
〃	庭屋 厚司	〃	〃	〃	〃	総務金融
〃	神戸 幸作	〃	〃	〃	〃	営農生活
〃	石井 清	〃	〃	〃	〃	営農生活
〃	齋藤 武雄	〃	〃	〃	〃	営農生活
〃	吉田 正一	〃	〃	〃	〃	総務金融
〃	入山 ひとみ	〃	〃	〃	〃	営農生活
〃	吉田 由香里	〃	〃	〃	〃	総務金融
代表監事	新井 良雄	〃	/		〃	〃
常勤監事	松井 博明	常勤	/		〃	〃
員外監事	山口 憲作	非常勤	/		〃	〃
監事	荻原 保久	〃	/		〃	〃
〃	吉本 隆夫	〃	/		〃	〃
〃	土屋 長一郎	〃	/		〃	〃
〃	本郷 友之	〃	/	〃	〃	〃

### 3. 組合員数

(単位:人、団体)

資格区分	27年度	28年度	増減
正組合員	個人	5,982	△ 398
	法農事組合法人	1	-
	その他の法人	17	△ 1
	計	6,000	△ 399
准組合員	個人	7,820	△ 1,028
	農業協同組合	-	-
	農事組合法人	1	-
	その他の団体	44	△ 9
計		7,865	△ 1,037
合計		13,865	△ 1,436

### 4. 組合員組織

組織名	組織数	構成員数	備考
農事支部	475	4,865 戸	正組合員戸数
J A 青年組織協議会	9	149 人	
J A 女性会	9	176 人	
こんにゃく生産部	5	132 人	
養蚕部	4	21 人	
椎茸生産部	1	89 人	
菌床きのこ生産部	4	12 人	ナメコ、エノキ、シメジ、マイタケ
下仁田葱生産部	4	263 人	
にら生産部	3	112 人	
玉葱生産部	4	113 人	
なす生産部	4	203 人	
キウイフルーツ生産部	4	120 人	
花卉生産部	1	39 人	バラ、切花、菊、鉢物、植木
施設園芸部会	2	45 人	
苺生産部	1	37 人	
小葱生産部	1	6 人	
ごぼう生産部	1	11 人	
いんげん生産部	1	13 人	
野沢菜生産部	1	10 人	
タラの芽生産部	4	23 人	
有機農産物生産部	1	24 人	
甘楽のやわらか葱生産部	1	33 人	
オクラ生産部	1	40 人	
レタス出荷組合	1	4 人	
梅生産部	1	31 人	
直販センター運営委員会	2	781 人	食彩館運営委員会・インショップ運営委員会
酪農部	1	12 人	
養豚部	1	10 人	
和牛繁殖部	1	25 人	
J A 青色申告友の会	8	681 人	
農業者労災保険加入組合	3	114 人	
大地会	1	46 人	
O B 会農林年金受給者連盟	1	111 人	
年金友の会	19	6,073 人	
ゴルフ定積友の会	10	190 人	
賃貸施設オーナー会	1	39 人	

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

当組合において、該当する事項はありません。

## 6. 地区一覧

この組合の地区は、甘楽郡及び富岡市の区域とします。  
(行政区 = 富岡市・下仁田町・南牧村・甘楽町)

## 7. 店舗一覧

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本所	富岡市富岡2,638番地1	0274-62-0001	0台
富岡中央支所	富岡市富岡2,638番地1	0274-64-2021	1
富岡西支所	富岡市一ノ宮甲1,503番地	0274-64-2031	1
かぶら支所	富岡市南蛇井493番地3	0274-67-2008	1
富岡南支所	富岡市中高瀬409番地	0274-64-2011	1
妙義支所	富岡市妙義町中里156番地1	0274-73-2314	1
下仁田支所	甘楽郡下仁田町大字下仁田383番地3	0274-82-4531	1
西牧出張所	甘楽郡下仁田町大字西野牧5,814番地	0274-84-2321	0
なんもく支所	甘楽郡南牧村大字千原198番地3	0274-87-2217	0
甘楽支所	甘楽郡甘楽町大字福島1,760番地	0274-74-3326	1

店舗外ATM設置台数 1台

## 8. 沿革・歩み

平成 6年 3月 1日	富岡市・甘楽郡内の6農協が合併し、甘楽富岡農業協同組合設立 (富岡市・妙義町・下仁田町・群馬南牧村・甘楽町・甘楽富岡蚕糸の6農協) JAグリーン下仁田オープン オートパル新事務所移転 第1回 臨時総会 Aコープサンピア店改装オープン 第1回 臨時総代会 甘楽農機センター移転営業開始 第1回 通常総代会 JA甘楽富岡婦人部設立 平成6年度県共連優績組合表彰 平成6年度県信用事業優績組合表彰 平成6年度全共連優績組合表彰 鎧農会（役員OB会）設立 職員OB会設立 Aコープ下仁田店改装オープン 妙義支所（妙義町大字中里）・青倉支所・福島出張所 廃止 諸戸支所を妙義支所と名称変更 下仁田出張所オープン 妙義営農センター改裝オープン 資材ポスシステム稼働（妙義営農センター・甘楽営農センター・みどりの店） 小幡出張所経済事業部門閉鎖 甘楽営農センターオープン（甘楽みどりの店） ファミリー食彩館オープン 第2回 通常総代会 平成7年度県共連優績組合表彰 平成7年度県信用事業優績組合表彰 小幡出張所廃止 コイン精米機稼働（新屋） ハピネス店移転新築オープン アイス工房じぇら21オープン 店舗事業を県経済連へ経営委託 JA高齢者福祉活動 ふれあいネットワーク設立 第3回 通常総代会 平成8年度県共連優績組合表彰 平成8年度優績LA表彰 平成8年度全共連優績組合表彰 磐戸支所（南牧村大字磐戸）廃止 磐戸支所（南牧村大字千原）新築設置 炭火焼肉かぶら苑オープン 妙義地区有線放送事業廃止 中央スタンド閉店 西部営農センターオープン（JAグリーン下仁田改裝） 店舗事業を（株）エーコープ群馬へ経営委託 食彩館もみじ平店オープン 第4回 通常総代会 平成9年度県共連優績組合表彰 平成9年度全共連優績組合表彰 下仁田支所（下仁田町大字下仁田326）廃止 下仁田出張所廃止 下仁田支所（下仁田町大字下仁田383-3）設置 平成9年度県信用事業優績組合表彰 シャトレーゼサンピア店閉店 平成9年度自賠責共済優績取次店表彰（県） シャトレーゼ富岡店オープン 小坂支所新築設置 平成9年度県観光優良JA表彰 焼肉レストランしもにた苑オープン
平成 6年 3月 10日	
平成 6年 3月 15日	
平成 6年 6月 15日	
平成 6年 6月 24日	
平成 6年 9月 13日	
平成 6年 11月 7日	
平成 7年 4月 20日	
平成 7年 4月 22日	
平成 7年 5月 9日	
平成 7年 5月 15日	
平成 7年 5月 17日	
平成 7年 6月 6日	
平成 7年 6月 13日	
平成 7年 7月 1日	
平成 7年 8月 31日	
平成 7年 9月 1日	
平成 7年 9月 1日	
平成 7年 10月 2日	
平成 8年 1月 31日	
平成 8年 3月 1日	
平成 8年 4月 5日	
平成 8年 4月 23日	
平成 8年 5月 10日	
平成 8年 5月 13日	
平成 8年 8月 1日	
平成 9年 2月 1日	
平成 9年 3月 14日	
平成 9年 3月 15日	
平成 9年 4月 1日	
平成 9年 4月 7日	
平成 9年 4月 23日	
平成 9年 5月 14日	
平成 9年 5月 19日	
平成 9年 5月 21日	
平成 9年 5月 31日	
平成 9年 6月 1日	
平成 9年 1月 15日	
平成10年 1月 1日	
平成10年 1月 31日	
平成10年 3月 28日	
平成10年 4月 1日	
平成10年 4月 3日	
平成10年 4月 23日	
平成10年 5月 12日	
平成10年 5月 21日	
平成10年 5月 24日	
平成10年 5月 24日	
平成10年 5月 25日	
平成10年 5月 25日	
平成10年 5月 31日	
平成10年 6月 11日	
平成10年 6月 11日	
平成10年 7月 6日	
平成10年 7月 17日	
平成10年 9月 30日	

平成10年10月28日	インショップ事業開始
平成11年 4月21日	第5回 通常総代会
平成11年 4月30日	ふれあいサービス下仁田開所
平成11年 5月10日	平成10年度県共連優績組合表彰
平成11年 5月17日	平成10年度県信用事業優績組合表彰
平成11年 5月20日	平成10年度全共連優績組合表彰
平成11年 6月22日	平成10年度自賠責共済優績取次店表彰（県）
平成11年 7月12日	平成10年度県観光優良JA表彰
平成11年 8月31日	AコープM型店閉店
平成11年10月 4日	第2回 臨時総代会
平成11年11月 1日	介護保険 訪問介護・訪問入浴介護事業者指定取得
平成11年11月 4日	高瀬スタンド閉店
平成11年11月 4日	富岡南部スタンドオープン
平成11年11月19日	県信用事業優良組合表彰
平成11年12月 1日	介護保険 指定居宅介護支援事業者・福祉用具貸与事業者指定取得
平成12年 2月15日	平成11年度農村地域金融優良事例農林水産大臣表彰
平成12年 3月 9日	J Aふれあいデイホーム開所（丹生）
平成12年 4月 1日	介護保険サービス提供開始
平成12年 4月 1日	野菜パッケージセンター開設
平成12年 4月 1日	営農支援センター開設
平成12年 5月16日	平成11年度全共連優績組合表彰
平成12年 5月26日	平成11年度県信用事業優績組合表彰
平成12年 5月27日	第6回 通常総代会
平成12年 9月 1日	特別養護老人ホーム「共生」開所
平成12年10月31日	Aコープ富岡店・サンピア店閉店
平成12年12月 9日	Aコープ富岡店新築オープン（株）エーコープ群馬経営主体）
平成13年 3月 9日	第30回国日本農業賞「集団組織の部 大賞」表彰
平成13年 5月24日	平成12年度全共連優績組合表彰
平成13年 5月27日	第7回 通常総代会
平成13年 9月 1日	花パッケージセンター開設
平成13年 9月10日	サンピア支所廃止
平成13年10月30日	理事会参与制度設置
平成13年11月 8日	第3回 臨時総代会
平成13年12月20日	富岡バイパススタンド閉店
平成13年12月21日	富岡バイパスセルフスタンドオープン
平成14年 5月26日	第8回 通常総代会
平成14年 6月30日	ふれあいサービス下仁田閉所
平成14年11月28日	第4回 臨時総代会
平成15年 2月28日	小幡・妙義営農センターATMコーナー廃止
平成15年 5月31日	第9回 通常総代会
平成15年 9月16日	信用事業システム「ジャステム」稼働
平成15年12月31日	黒岩・額部・下仁田給油所廃止
平成16年 2月13日	（社）ジェイエイバンク支援協会より劣後ローン借入
平成16年 2月29日	お茶加工事業業務廃止
平成16年 3月 1日	経営管理・財務会計・固定資産・人事給与システム「コンпасーJA」稼働
平成16年 5月30日	第10回 通常総代会
平成16年 8月31日	蒟蒻練製品事業の撤退
平成16年 9月 4日	J Aセレモニーホール甘楽富岡開設
平成17年 1月20日	第5回 臨時総代会
平成17年 5月28日	第11回 通常総代会
平成17年 9月24日	支所統合整備（20支所から12支所へ統合）
	☆富岡・黒岩・小野・東富岡支所を統合し、富岡中央支所（富岡市富岡2,638番地1）とする。
	☆一ノ宮・丹生支所を統合し、富岡西支所（富岡市一ノ宮甲1,503番地）とする。
	☆額部・高瀬支所を統合し、富岡南支所（富岡市中高瀬409番地）とする。
	☆小坂・下仁田支所を統合し、下仁田支所（下仁田町大字下仁田383番地3）とする。
	☆なんもく支所・磐戸支所を統合し、なんもく支所（南牧村大字千原198番地21）とする。
	☆秋畠・甘楽支所を統合し、甘楽支所（甘楽町大字福島1,760番地）とする。

平成17年10月17日	「焼肉レストランしもにた苑」業態変更により「そば処しもにた」オープン
平成17年12月28日	小坂直売所閉店
平成18年4月1日	高齢者介護予防事業所開所
平成18年4月30日	J A高齢者福祉活動 ふれあいネットワーク解散
平成18年5月1日	高齢者生活支援事業業務開始
平成18年5月27日	第12回 通常総代会
平成18年8月31日	シャトレーゼ富岡店閉店
平成18年9月23日	支所統合整備（12支所から11支所へ統合）
平成19年5月26日	☆高田・妙義支所を統合し、妙義支所（富岡市妙義町中里156番地1）とする。
平成19年9月6日	第13回 通常総代会
平成19年9月22日	台風9号被害により下仁田農機具センター・典礼センター西出張所・西部LPGセンター西出張所業務停止 (平成19年9月22日以降、旧馬山支所を仮事務所とし、暫定的に業務再開) 支所統合整備（11支所から8支所・1出張所へ統合）
平成19年10月19日	☆吉田・馬山支所を統合し、かぶら支所（富岡市南蛇井493番地3）とする。
平成19年11月5日	☆甘楽・新屋支所を統合し、甘楽支所（甘楽町大字福島1,760番地）とする。
平成19年12月12日	☆西牧支所を西牧出張所へ業態変更する。
平成19年12月14日	旧富岡支所ATMコーナー廃止 富岡西部営農センターを廃止し、富岡営農センターへ統合 鏑農会（役員OB会）活動休止 旧黒岩支所・旧丹生支所・旧小坂支所・旧秋畠支所・西牧出張所・なんもく支所ATMコーナー廃止 旧Aコープ富岡店・旧富岡支所跡地を富岡市へ売却 そば処しもにた閉店 「炭火焼肉かぶら苑」をエーコープ関東へ経営移管
平成20年2月20日	甘楽富岡LPGセンターと西部LPGセンターを統合し、甘楽富岡LPGガスセンター（富岡市上丹生8番地1へ移転）とする。
平成20年2月28日	典礼センター西出張所を廃止し、典礼センターへ統合
平成20年3月1日	富岡市斎場「かぶら聖苑」指定管理者（平成20年4月1日～平成25年3月31日）
平成20年3月1日	J A農機県域一体化事業へ参加
平成20年4月1日	下仁田営農センター集出荷場竣工
平成20年4月16日	第14回 通常総代会
平成20年5月31日	公立富岡総合病院内共同設置自動化機器（CD）廃止
平成20年6月6日	小坂スタンドを廃止
平成20年7月31日	丹生スタンドを廃止
平成20年9月30日	燃料SS部門を全農ぐんま県本部へ経営移管
平成20年10月1日	ヴァンヴェール・JAセレモニーホールにAED（自動体外式除細動器）設置
平成20年11月10日	第15回 通常総代会
平成21年5月23日	旧南牧給油所売却
平成21年8月31日	旧南牧蒟蒻乾燥場売却
平成21年10月15日	J Aセレモニーホール甘楽富岡「南館」開設 既存の施設の名称を「北館」とする。
平成22年1月23日	各支所（出張所含む）にAED（自動体外式除細動器）設置<JA共済>
平成22年3月12日	第16回 通常総代会
平成22年5月29日	旧尾沢出張所売却
平成22年6月2日	旧青倉製茶工場売却
平成22年7月9日	西部地区JA合併研究会合併準備室開所
平成22年11月1日	旧額部支所売却
平成22年12月24日	第17回 通常総代会
平成23年5月28日	西部地区JA合併推進協議会設立
平成23年6月20日	西部地区JA合併推進協議会解散
平成24年1月31日	第18回 通常総代会
平成24年5月26日	第6回 臨時総代会
平成24年9月25日	旧秋畠支所売却
平成24年11月12日	平成24年11月12日

平成25年 3月 1日  
平成25年 4月 1日

平成25年 5月 16日  
平成25年 5月 25日  
平成26年 2月 1日  
平成26年 2月 13日  
平成26年 2月 14・15日

旅行センター業務の(株)農協観光への事業移管  
富岡市斎場「かぶら聖苑」指定管理者（平成25年4月1日～平成30年3月31日）

J A共済新契約優績表彰<生命共済の部>受賞  
第19回 通常総代会  
典礼センター遺体安置施設「西偲館」開業  
(社) ジェイエイバンク支援協会へ劣後ローン返済

豪雪による農業被害 被害額 2,387,625 千円

施設被害 (時価額)	3,640棟	1,116,815 千円
(群馬県農政部技術支援課 確定報より)	(富岡市)	670,697 千円 )
	(下仁田町)	214,655 千円 )
	(南牧村)	3,211 千円 )
	(甘楽町)	228,252 千円 )

農作物被害	1,225,868 千円
(群馬県農政部技術支援課 確定報より)	(富岡市) 836,855 千円 )
	(下仁田町) 59,977 千円 )
	(南牧村) 16,243 千円 )
	(甘楽町) 312,793 千円 )

畜産被害	44,942 千円
(当JA調べ)	(富岡市) 28,830 千円 )
	(下仁田町・南牧村) 1,997 千円 )
	(甘楽町) 14,115 千円 )

平成26年 5月 24日  
平成26年 7月 29日  
平成27年 1月 28日  
平成27年 5月 1日  
平成27年 5月 23日  
平成28年 5月 28日  
平成28年 10月 24日  
平成29年 4月 24日  
平成29年 5月 27日

第20回 通常総代会

甘楽ヴァンヴェール宴会業務停止

J A建築設計事務所（一級建築士事務所）の業務廃止

クレジットカード決済導入（食彩館本店・典礼センター・オートパル）

第21回 通常総代会

第22回 通常総代会

食彩館プレミアムポイントカードの導入・利用開始

食彩館下仁田店閉店

第23回 通常総代会



耕そう、大地と地域のみらい。



J A 甘樂富岡